【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年 5 月31日

【事業年度】 第26期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

【会社名】 株式会社原弘産

【英訳名】 HARAKOSAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 孝

【本店の所在の場所】 山口県下関市幡生宮の下町26番1号

【電話番号】 083-253-8771(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 園 田 匡 克

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083-229-8894

【事務連絡者氏名】 専務取締役 園 田 匡 克

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成20年2月	平成21年2月	平成21年 2 月 平成22年 2 月		平成24年 2 月
営業収益	(千円)	55,338,807	20,096,419	11,087,570	8,203,382	1,331,624
経常利益又は 経常損失()	(千円)	181,169	5,981,300	6,658,257	1,252,654	674,465
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	83,436	9,134,852	10,161,902	6,002,902	626,663
包括利益	(千円)					608,661
純資産額	(千円)	14,656,658	4,602,214	5,569,251	622,296	29,066
総資産額	(千円)	68,128,904	43,078,624	20,052,987	12,331,667	14,436,112
1株当たり純資産額	(円)	111,482.47	351.60	434.20	33.38	1.53
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失()金額	(円)	650.36	712.05	792.12	384.21	32.99
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	541.94			276.89	
自己資本比率	(%)	21.0	10.5	27.8	5.0	0.2
自己資本利益率	(%)	0.6	97.1			192.5
株価収益率	(倍)	355.2			0.3	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,482,487	5,132,985	5,314,233	3,211,301	37,876
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,557,692	2,376,073	2,303,364	4,840	156,103
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,051,009	4,867,363	8,730,632	4,203,651	198,530
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	10,185,091	2,409,175	1,298,298	278,777	197,523
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	370 (71)	218 (38)	74 (9)	58 (6)	73 (9)

- (注) 1 営業収益には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
 - 2 第23期、第24期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが 1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 3 第23期、第24期及び第26期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 4 第24期及び第25期の自己資本利益率については、第24期が債務超過であることから記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成20年 2 月	平成21年2月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
営業収益	(千円)	45,135,968	11,852,386	4,867,661	4,717,084	1,125,550
経常利益又は 経常損失()	(千円)	2,355,956	4,398,112	4,752,429	1,315,723	538,925
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	855,318	12,403,462	7,602,399	6,107,378	421,000
資本金	(千円)	7,659,238	7,659,238	7,659,238	7,773,688	7,781,413
発行済株式総数	(株)	128,298	12,829,849	12,829,849	18,639,481	19,031,612
純資産額	(千円)	15,186,412	2,281,122	5,273,394	1,065,650	660,128
総資産額	(千円)	59,302,579	33,484,063	18,038,118	12,442,723	11,763,147
1 株当たり純資産額	(円)	117,755.53	177.81	411.06	57.18	34.69
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	5,000 (2,500)				
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失()金額	(円)	6,666.95	966.83	592.61	390.90	22.16
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	5,555.51			281.71	
自己資本比率	(%)	25.5	6.8	29.2	8.6	5.6
自己資本利益率	(%)	5.7	142.7			48.8
株価収益率	(倍)	34.6			0.3	
配当性向	(%)	75.0				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	124 (2)	94 (2)	62 (1)	49 (1)	42 (2)

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2 第23期、第24期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが 1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 3 平成21年1月4日付をもって株式分割(普通株式1株を100株に分割)を行っております。
 - 4 第23期、第24期及び第26期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 5 第24期及び第25期の自己資本利益率については、第24期が債務超過であることから記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和61年3月 有限会社原弘産を設立。
- 平成3年7月 自社分譲マンション(アドバンスシリーズ)の販売を開始。
- 平成5年7月 株式会社原弘産に組織変更。
- 平成7年3月 高齢者向け住宅の研究開発に着手。
- 平成7年4月 プリケア住宅(介護補助設備付)の販売を開始。
- 平成8年3月 山口営業所(現・山口支店)を開設。
- 平成9年3月 財団法人高齢者住宅財団に対してシニア住宅認定を申請。
 - (その後、平成10年3月に民間で初めてシニア住宅の認可を受ける。)
- 平成10年11月 下関市生野町2丁目27番7号(現在、下関市細江町二丁目2-1)に原弘産不動産情報 センター(現・不動産仲介・販売グループ)を開設し、不動産情報のシステム化を図る。
- 平成11年5月 不動産情報誌によるアパート・マンションの賃貸借斡旋事業として新下関店(現・アパマンショップ新下関店)を開設。
- 平成11年9月 山口市黄金町で初めて太陽光発電システム付マンションの販売を開始し、完売。
- 平成11年12月 株式会社アパマンショップネットワークとアパマンショップネットワーク加盟契約を締結。
- 平成12年3月 新規事業開発部のエコネット事業として太陽光発電システムの販売を開始。
- 平成12年4月 介護保険法第41条第1項に基づく「指定居宅サービス事業者」の指定を受け、訪問介護 事業をスタート。
- 平成12年9月 賃貸アパートに太陽光発電システム導入を発案し、全国で707社が加盟する(財)日本賃貸住宅管理協会、全国賃貸管理業経営会をネットワーク化することで全国販売の基盤を 構築。
- 平成12年10月 介護保険開始に伴い、高齢者介護向け賃貸マンション(シニアウエルス下関壱番館)を竣工。本格的なシニア事業を開始。
- 平成13年9月 大阪証券取引所市場第2部に上場。
- 平成14年2月 原弘産ビルを流動化し、原弘産ビルー優先出資証券の募集を開始。
- 平成15年2月 開発型不動産の証券化を行い、山口県下関市及び東京都港区で販売する分譲マンション の資金調達を行う。
- 平成15年7月 第三セクター方式による油谷風力発電㈱(現・関連会社)において、風力発電が稼動。
- 平成16年9月 ISO14001を認証取得。
- 平成17年1月 欧州風力発電機メーカーZephyros B.V.より風力発電機に関する特許を取得。
- 平成17年2月 株式会社日本製鋼所と風力発電機の製造及び販売についての基本合意を行う。
- 平成17年3月 株式会社エストラストの株式を取得し子会社化。また、Harakosan Europe B.V.を新規設立し子会社化。
- 平成17年4月 住吉重工業株式会社の株式を取得し子会社化。
- 平成17年9月 別大コミュニティー株式会社の株式を取得し子会社化。
- 平成17年11月 株式会社原弘産ライフサービスを新規設立し子会社化。株式会社エストラストが株式会社トラストコミュニティを設立し子会社化。
- 平成18年1月 株式会社ベツダイの株式を取得し子会社化。同時に同社の関係会社である別大不動産販売株式会社及び別大都市開発事業協同組合を子会社化。
- 平成18年4月 株式会社原弘産PFIインヴェストメントを新規設立し子会社化。
- 平成18年6月 中国の湘潭電機株式有限公司と合弁会社湖南湘電風能有限公司(現・湘電風能有限公司)を設立。

有限会社ニューハーバー・プロパティー・ホールディングスを匿名組合出資により子会 社化。

- 平成18年9月 株式会社レーベック(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化。井上投資株式会社(現・連結子会社)を株式交換により子会社化。
- 平成19年5月 中国の湘潭電機置業有限公司と合作会社湖南湘電原弘産房地産開発有限公司(現商号・ 湖南原弘産房地産開発有限公司、現・連結子会社)を設立。 株式会社原弘産レジデンスを新規設立し子会社化。
- 平成20年12月 高齢者介護向け賃貸マンション(シニアウエルス下関壱番館、弐番館)を譲渡。
- 平成21年6月 環境事業縮小に伴いISO14001の登録取り下げ。
- 平成21年8月 Harakosan Europe B.V.の売却に伴い、風力発電事業より撤退。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社、非連結子会社1社及び関連会社1社で構成されており、不動産分譲事業、不動産賃貸管理事業、環境事業を営んでおります。その主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、セグメントと同一区分であります。

(1) 不動産分譲事業

当社は、分譲マンションの販売・販売代理業務、戸建住宅の企画・設計・販売及び不動産の販売・仲介業務を行っております。連結子会社である井上投資株式会社は資産管理を行っております。連結子会社である湖南原弘産房地産開発有限公司は中国での土地開発及び分譲マンション事業を行っております。

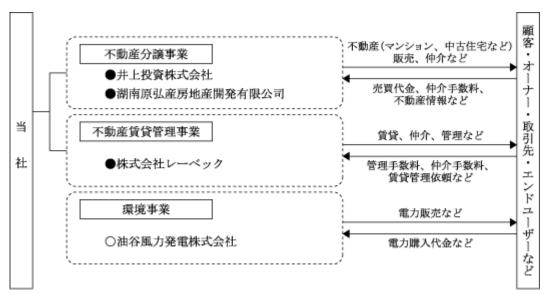
(2) 不動産賃貸管理事業

当社は、山口県内を中心に一般賃貸物件の管理業務を行っております。連結子会社である株式会社レーベックは老人ホーム施設を転貸し、賃料収入を得ております。

(3) 環境事業

連結子会社である株式会社石川再資源化研究所は廃ガラスびんの処理並びに再生事業を行っておりましたが、当社保有株式の売却により連結子会社から外れたため、当該事業セグメントに計上される事業は営んでおりません。なお、関連会社である油谷風力発電株式会社は風力発電による売電事業を行っております。

上記の事項を事業系統図により示すと次のとおりであります。



(注) ●は連結子会社、○は持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

. 20000-200					
名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社レーベック	山口県下関市	10	不動産賃貸管理事業	100.00	役員1名の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
(連結子会社) 井上投資株式会社	山口県下関市	10	不動産分譲事業	100.00	役員1名の兼任あり 資金借入あり
(連結子会社) 湖南原弘産房地産開発有限公司	中華人民共和国 湖南省湘潭市	44 (百万人民元)	不動産分譲事業	100.00	役員2名の兼任あり
(持分法適用関連会社) 油谷風力発電株式会社	山口県長門市	10	環境事業	29.50	資金援助あり

⁽注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

² 湖南原弘産房地産開発有限公司については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、関連情報の「中国」における営業収益に占める同社の営業収益(セグメント間の内部営業収益又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)		
不動産分譲事業	14 (2)		
不動産賃貸管理事業	20 (2)		
環境事業	(-)		
全社(共通)	39 (5)		
合計	73 (9)		

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3 連結子会社の業容の拡大に伴い、前連結会計年度末に比べ従業員数は15名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42 (2)	40.00	6.22	3,939

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産分譲事業	9 (-)
不動産賃貸管理事業	20 (2)
環境事業	(-)
全社(共通)	13 (-)
合計	42 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3 自己都合退職により、前事業年度末に比べ従業員数は7名減少しております。
 - 4 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災により企業収益や雇用情勢が悪化しておりましたが、時間の経過とともに徐々に回復しつつある中、欧米諸国における財政問題が顕在化、また、為替相場は円高の状態で高止まりする等、景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

不動産業界におきましては、平成23年の新設住宅着工件数が83万戸(対前年比2.6%増)となり、前年対比で増加したものの3年連続で100万戸を下回る結果となりました。また、地価公示においては下落率が縮小されているものの、全国的に下落傾向であること等、業界を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっております。

このような状況下、当社グループは、有利子負債圧縮のためのたな卸不動産の売却及び中古戸建住宅・中古マンションを取得してのリフォーム販売並びに戸建企画住宅の販売を展開いたしましたが、上述のとおり業界を取り巻く状況は厳しく、売上を計画していた物件の売却が進捗せず、また、たな卸資産評価損を営業原価に計上いたしました。

その結果、当連結会計年度におきましては、営業収益は13億3千1百万円(前年同期比83.8%減)、営業損失は4億2千1百万円(前年同期は9億5千9百万円の営業損失)、経常損失は6億7千4百万円(前年同期は12億5千2百万円の経常損失)、当期純損失は6億2千6百万円(前年同期は60億2百万円の当期純利益)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産分譲事業

当社グループでは、不動産売買仲介、たな卸不動産の売却、中国での分譲マンション販売に注力いたしました。しかしながら、業界を取り巻く環境は依然として厳しく、売上を計画していた一部のたな卸不動産は売却が進捗しませんでした。また、中古戸建住宅・中古マンションを取得してのリフォーム販売及び戸建企画住宅の販売については3件を売却したものの、資金調達が不調に終わったことから計画していた物件を仕入れることができず事業を軌道に乗せるには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の営業収益は3億5千7百万円(前年同期比95.0%減)、営業損失は2億4千3百万円(前年同期は8億8千4百万円の営業損失)となりました。

不動産賃貸管理事業

当社グループでは、営繕工事の獲得及び管理物件の斡旋強化による入居率向上並びに付帯商品の販売等に注力しました。しかしながら、営繕工事の獲得が計画を下回ったこと、及びウィークリー事業の不振、並びに保有する賃貸物件の一部を売却したこと等により家賃収入が減少しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は9億6千3百万円(前年同期比6.9%減)、営業利益は2億5千6百万円(前年同期比12.7%減)となりました。

環境事業

当社グループでは、ガラス瓶のリサイクル事業等に取り組んでおります。なお、当該事業を営んでいた株式会社石川再資源化研究所は、当社が保有する一部の株式を売却したことにより連結子会社から外れました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は1千万円(前年同期比14.9%増)、営業損失は9百万円(前年同期は9百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、前連結会計年度末に比べて8千1百万円減少し、1億9千7百万円(前年同期比29.1%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは3千7百万円の支出となり、前年同期と比べて32億4千9百万円の支出の増加となりました。これは、主としてたな卸資産の増加23億4千9百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動から得られた資金は1億5千6百万円となり、前年同期と比べて1億6千万円の収入の増加となりました。これは、主として保険金の受取による収入1億円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは1億9千8百万円の支出となり、前年同期と比べて40億5百万円の支出の減少となりました。これは、主として短期借入金1億7千3百万円の返済などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における環境事業の生産実績は次のとおりであります。なお、不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業は生産活動を行っておりません。

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	比較増減		
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)	
環境事業	14,806	16,302	1,495	10.1	
合 計	14,806	16,302	1,495	10.1	

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、不動産賃貸管理事業は受注活動を行っておりません。

セグメントの名称		計年度 年 3 月 1 日 年 2 月28日)		計年度 3年3月1日 年2月29日)	比較増減		
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	
不動産分譲事業	4,501,327	41,414	3,132,416	2,816,500	1,368,911	2,775,085	
環境事業	11,977	3,053	7,659		4,318	3,053	
合 計	4,513,305	44,467	3,140,075	2,816,500	1,373,230	2,772,032	

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	比較増減					
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)				
不動産分譲事業	7,159,245	357,330	6,801,915	95.0				
不動産賃貸管理事業	1,034,813	963,581	71,232	6.9				
環境事業	9,323	10,712	1,388	14.9				
合 計	8,203,382	1,331,624	6,871,758	83.8				

(注) 1 上記金額には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会記	十年度	当連結会計年度		
但于元 	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
日神不動産㈱	833,610	10.2			
むさしのコンサルティング㈱	968,150	11.8			
三菱地所レジデンス(株)	1,352,000	16.5			

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、一部企業の業績が回復傾向にあることや東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復基調ではあるものの、欧米諸国における財政問題、原油価格の高騰や将来の消費税増税等から個人消費への影響が懸念されており、当面は低調に推移するものと思われます。不動産業界におきましても、継続的な地価の下落から販売価格に影響が出ることが予想され、今後も利益の確保が厳しくなる見込みです。

このような状況下、当社グループは、業績の回復及び更なる財務体質の改善を喫緊の課題として捉え、引き続きたな卸不動産の売却による金融債務の圧縮を図るとともに、安定収益の見込める不動産賃貸管理事業部門の強化を図ってまいります。また、中古戸建住宅・中古マンションを取得してのリフォーム販売、戸建企画住宅の販売に注力し、これらの事業を軌道に乗せ、将来の収益の柱に育ててまいります。中国の連結子会社湖南原弘産房地産開発有限公司では、分譲マンション、商業施設の複合施設が竣工する予定のため、販売活動に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要または有益であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点からも記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当 社が判断したものであります。

1.有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

不動産市況、金利動向等の影響について

当社グループの主要事業である不動産分譲事業は、景気動向、金利動向、地価動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化、税制の変更、大幅な金利の上昇、あるいは急激な地価の下落の発生、未曾有の天災の発生等、諸情勢に変化があった場合には、購買者の不動産購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、上記経済情勢の変化は事業用地の購入代金、建築費等の変動要因ともなり、これらが上昇した場合には、当社グループの事業利益が圧迫され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存について

当社グループは、不動産開発用地の取得資金及び建築費の一部を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後、有利子負債の圧縮を図るとともに自己資本の充実に注力する方針ではありますが、金融政策や経済情勢等により金利水準に変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、分譲マンションや賃貸物件の契約者等、顧客の個人情報を多く取扱う立場にあります。個人情報保護法施行に伴い、社内教育の徹底とIT関連のセキュリティ面の強化等、個人情報の管理には十分留意しており、個人情報が漏洩する危険性は低いと考えておりますが、何らかの原因により情報が流出した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開について

当社グループは中国で不動産事業を行っております。そのため、あらゆるリスクへの対応を行いますが、予期しない法律または税制の改正、政策等の変更、テロ・戦争、その他社会的混乱等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収、戦略的提携について

当社は、既存の事業を拡大するため、あるいは新たな事業における進出・補強等のために、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討を行いますが、買収・提携後の事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

為替レートの変動について

当社グループは、事業の一部を外貨建てで行っていること及び当社と海外子会社間の取引を主に外貨建てで行っていることから、為替レートの変動が経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの中には、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「建築基準法」、「都市計画法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の法規制を受けている会社もあるため、これらの規制の改廃がある場合や、新たな法規制が設けられる場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

転換社債型新株予約権付社債について

当社は、2007年12月21日付にて2012年満期ユーロ円建A種転換社債型新株予約権付社債及び2012年満期ユーロ円建B種転換社債型新株予約権付社債を発行しておりますが、それぞれ満期が2012年12月21日であり、償還期限を迎えた場合には、元本金額の15%に相当する金額を支払い償還することとなるため、当社財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度において959,092千円の営業損失を計上し、当連結会計年度において も421,793千円の営業損失を計上することとなりました。また、将来の借入金の弁済が困難になることが 予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただい ております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しており、バランスシートの健全化に注力してまいります。さらには、第三者割当増資等による資金調達を引き続き検討してまいります。また、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化等、不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業に経営資源を集中してまいります。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 商品売買取引契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
提出会社	シャープアメ ニティシステ ム株式会社	日本	シャープ製品、並びにその 他シャープアメニティシス テム(株)の取扱商品	シャープアメニティシステム株式会社から商品を継続 的に買い付け、当社が最終 消費者に販売する。	平成12年10 月31日より 1年間自動 更新

(2) フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目		契約内容	契約期間
提出会社	株式会社アパ マンショップ ネットワーク	日本	アパマンショップネット ワークがグループ化してい る賃貸住宅斡旋店への加盟 店契約	2	アパマンショップネットワークが保持する商標、意匠、著作物、ロゴ使用の許諾賃貸住宅斡旋事業におけるノウハウ、及び情報システムサービスの提供	平成16年12 月15日より 2 年間自動 更新

(3) 製造・販売に関する基本契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目		契約内容	契約期間
提出会社	湘電風能有限公司	中国	Z72の風力発電機に関する 技術の取扱い及び風力発電 機の製造及び販売に関する 契約	1 2	Z72の風力発電機に関 する技術の発展・改良 の依頼 本製品の中国における 製造及び販売	平成18年7 月7日より 10年間

⁽注)風力発電機器に関する特許は韓国企業へ譲渡いたしましたが、中国国内における使用については今後 も継続されることとなり、使用条件等は湘電風能有限公司と譲渡先企業との交渉になります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

- 1.提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容
- (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は111億7千9百万円となり、前連結会計年度末に比べて22億6 千1百万円増加しました。たな卸資産の増加23億1千2百万円が主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は32億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億5千6百万円減少しました。建物及び構築物の減少8千9百万円が主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は129億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べて29億2 千3百万円増加しました。前受金の増加20億2千5百万円が主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は14億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億2千5百万円減少しました。債務保証損失引当金の減少3億4百万円が主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は合計 2 千 9 百万円となり、前連結会計年度末に比べて 5 億 9 千 3 百万円減少しました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度の5.0%から0.2%となり4.8ポイント減少しました。なお、 総資産は144億3千6百万円となり、前連結会計年度末から21億4百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度における営業収益は、主に不動産分譲事業のたな卸不動産の売却及び中国での分譲マンション販売、不動産賃貸管理事業の家賃収入により13億3千1百万円(前年同期比83.8%減)となりました。なお、セグメントの詳細につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

営業原価、営業総利益

当連結会計年度における営業原価は、営業収益の減少に伴い前年同期比では大きく減少したものの、 たな卸資産評価損を計上したこと等により、10億5千万円(前年同期比87.7%減)となりました。

この結果、当連結会計年度における営業総利益は2億8千万円(前年同期は3億9百万円の営業総 損失)となり、営業総利益率は前連結会計年度の 3.8%から21.1%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、平成21年8月に売却した風力発電事業に係る特許権に関して、韓国で源泉徴収税が発生することが判明したため9千万円の租税公課を計上したこと及び中国連結子会社において、分譲マンション、商業施設等の複合施設の建設が進捗する中、契約、販売に係る経費が増加したこと等により7億2百万円(前年同期比8.2%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における営業損失は4億2千1百万円(前年同期は9億5千9百万円の 営業損失)となり、営業利益率は前連結会計年度の 11.7%から 31.7%となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、株価の変動により生じた有価証券評価益が減少したこと等により1千2百万円(前年同期比79.2%減)となりました。また、営業外費用は、貸倒引当金繰入額の増加や為替の変動により生じた為替差損が増加したこと等により2億6千5百万円(前年同期比25.3%減)となりました。

この結果、当連結会計年度における経常損失は6億7千4百万円(前年同期は12億5千2百万円の経常損失)となり、経常利益率は前連結会計年度の 15.3%から 50.6%となりました。

特別損益、稅金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券及び関係会社株式の売却益等により1億1千3百万円(前年同期比98.6%減)となりました。また、特別損失は、株価の変動により生じた投資有価証券評価損の計上により、1千1百万円(前年同期比98.1%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は5億7千2百万円(前年同期は61億5千6百万円の税金等調整前当期純利益)となりました。

法人税等(法人税、住民税及び事業税)、当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は5千4百万円(前年同期は1億5千4百万円)となりました。

この結果、当連結会計年度における当期純損失は6億2千6百万円(前年同期は60億2百万円の当期純利益)となりました。

(5) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、不動産市況の低迷や資金調達の不調により新規事業を軌道に乗せることができない等、当社を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。このような状況下、四期連続で営業損失並びに経常損失を計上しており、業績回復によるこれらの黒字化が喫緊の課題であります。今後については、引き続き、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業を強化する計画であります。財務体質の改善については、第三者割当増資による資金調達やたな卸資産の売却による金融負債の圧縮等による改善を計画しております。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は 改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において959,092千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても421,793千円の営業損失を計上することとなりました。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しており、バランスシートの健全化に注力してまいります。さらには、第三者割当増資等による資金調達を引き続き検討してまいります。また、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化等、不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業に経営資源を集中してまいります。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在

	r						1 1-20-	<u> </u>	
 事業所名 セグメン		 設備の内容	土地面積	帳簿価額(千円) 面積					
(所在地)	の名称	設備の内谷	(m²)	建物及び 構築物	車両運搬具	土地	その他	合計	員数 (名)
本社事業所 (山口県下関市)	不動産賃貸管 理事業	事業所用設備及 び賃貸用設備	358.76	41,475	212	100,000	769	142,456	16 (2)
原弘産ビル (山口県下関市)	不動産分譲事 業・環境事業	事業所用設備及 び賃貸用設備	614.46	442,194	157	286,156	6,519	735,028	19 (-)
新下関店 (山口県下関市)	不動産賃貸管 理事業	事業所用設備		153	20		79	253	3 (-)
東京支店 (東京都中央区)	不動産分譲事 業・不動産賃 貸管理事業・ 環境事業	事業所用設備					230	230	2 (-)
山口支店 (山口県山口市)	不動産分譲事 業・不動産賃 貸管理事業	事業所用設備		218	42		195	457	2 (-)
賃貸用マンション 及び土地 (山口県下関市他)	不動産賃貸管 理事業	賃貸用設備	35,007.23 [35,007.23]	1,295,912		951,144	911	2,247,968	(-)
合計			35,980.45 [35,007.23]	1,779,955	432	1,337,300	8,706	3,126,394	42 (2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 - 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記中、[]内は賃貸中のものであり内数であります。
 - 4 新下関店、東京支店及び山口支店は賃借中のものであり、建物の賃借面積はそれぞれ104.04㎡、68.00㎡及び 132.14㎡であります。
 - 5 上記以外にアパート及びマンション等の転貸用不動産18棟を賃借しております。
 - 6 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。
 - 7 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
会計システムサーバ	1式	5 年間	8,873	8,133	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備計画の変更 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,100,000
第 1 種優先株式	29,550,000
計	59,100,000

⁽注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式59,100,000株、第1種優先株式29,550,000株であり、合計では88,650,000株となりますが、発行可能株式総数は59,100,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 5 月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,031,612	19,031,612	大阪証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株で あります。
計	19,031,612	19,031,612		

⁽注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

² 提出日現在において第1種優先株式は発行しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。 (平成19年12月5日取締役会決議)

2012年満期ユーロ円建A種転換社債型新株予約権付社債(平成19年12月21日発行)									
事業年度末現在 (平成24年 2 月29日) 提出日の前月末現在 (平成24年 4 月30日)									
新株予約権の数(個)	413	同左							
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)									
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左							
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,572,335	同左							
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	39.4円	同左							
新株予約権の行使期間	平成20年1月4日から 平成24年12月7日まで	同左							
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 39.4円 資本組入額 20.0円	同左							
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左							
新株予約権の譲渡に関する事項									
代用払込みに関する事項	(注) 2	同左							
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	同左							
新株予約権付社債の残高 (千円)	61,950	同左							

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行 し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式にお いて、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

				既発行 株式数 + -	発行又は 処分株式数	×	1株当たりの 払込金額
調整後	_	調整前		1小工/3X		時 価	
転換価額	_	転換価額	х -	既発行株式数	+	発行又は	ュ は処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (イ) 平成22年3月19日開催の社債権者集会において、当社の上程するすべての議案が承認可決されたことから、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 2 新株予約権の行使に際し、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
- 3 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
 - (イ)組織再編等(下記4(2)(二)に定義する。)が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
 - 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権 に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
 - (ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記1と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、単元 未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨て、現金による精算は行わない。承継会社等の新株予約権は承 継された本社債と分離して譲渡できない。

4 本社債の償還

(1) 本社債の満期償還

2012年12月21日(償還期限)に本社債を償還する。

- (2) 本社債の繰上償還
- (イ)130%コールオプション条項による繰上償還

2009年12月21日以降、30連続取引日(以下に定義する。)のうち少なくとも20取引日における転換価値(以下に定義する。)が、残存本社債の額面金額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該事実が認められた最終の日から東京における5営業日以内に、本新株予約権付社債権者に対して繰上償還日から30日以上60日以内の事前の繰上償還の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。「取引日」とは、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」という。)が開設されている日をいい、当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない(以下同じ。)。「転換価値」とは、(i)取引日に適用のある転換価額をもって1個の本新株予約権が行使された場合に交付される当社普通株式の数に、当該取引日の終値を乗じた金額と、(ii)当該本新株予約権の行使により支払われる金額の合計額とする。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、大阪証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう(以下同じ。)。

(ロ)クリーンアップ条項による繰上償還

当社は、残存本社債の額面金額合計額が、発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。

(八)税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。

上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該償還日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該償還日後の当該本社債に関する支払につき追加額の支払義務を負わず、当該償還日後の当該本社債に関する支払は公租公課を源泉徴収又は控除した上でなされる。

(二)組織再編等による繰上償還

組織再編等(以下に定義する。)が生じたが、当社が、(a)上記3(イ)記載の措置を講ずることができない場合、又は(b)受託会社に対して、承継会社等(上記3(イ)に定義する。)が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付した場合等には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、東京における14営業日以上前に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、原則として、当該組織再編等の効力発生日までの日とする。)に残存本社債の全部(一部は不可)を以下に述べる償還金額で繰上償還するものとする。上記償還に適用される償還金額は、転換価額の決定時点における金利、当社普通株式の株価、ボラティリティ及びその他の市場動向を勘案した当該償還時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、償還日及び本新株予約権付社債のパリティに応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される償還金額の最低額は本社債の額面金額の96.59%とし、最高額は本社債の額面金額の160.06%とする。かかる方式の詳細は、当社の代表取締役が、授権に基づき、転換価額の決定と同時に決定する。

「組織再編等」とは、 当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)における()当社と他の会社の合併(新設合併又は吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、()会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、()株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)又は()資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。)の承認決議の採択、並びに 当社の株主総会における、その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの総称とする。

(ホ)上場廃止等による繰上償還

金融商品取引法に従って、当社以外の者(以下「公開買付者」という。)により当社普通株式の公開買付けが行われ、公開買付者が、当該公開買付けにより、当社普通株式の上場が廃止となる株式数を取得した場合(但し、公開買付者が公開買付の決済直後に保有する当社普通株式の保有株式数、及び、当社が知りうる限りにおいて、上場廃止規則で規定されているその他の者が保有する当社普通株式の保有株式数が、当該事業年度の終了日までに変わらないと仮定する。)には、当社は、当該公開買付けによる普通株式の取得日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記(二)記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で(その最低額は本社債の額面金額の96.59%とし、最高額は本社債の額面金額の160.06%とする。)繰上償還するものとする。

上記にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編等を行う予定である旨を公開買付届出書等で公表した場合には、本(ホ)に記載の当社の償還義務は適用されない。但し、かかる組織再編等が大阪証券取引所による上場廃止の決定の日まで又は当該取得日から60日以内に生じなかった場合には、当社は、当該上場廃止決定の日から又は60日間の最終日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記償還金額で繰上償還するものとする。

当社が上記(二)及び本(ホ)の両方に基づき本社債の償還義務を負うこととなる場合には、上記(二)の手続が適用されるものとする。

(へ)スクイーズアウトに関する繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由発生日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウトによる当社普通株式の取得日より前で、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記(二)記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額(その最低額は本社債の額面金額の96.59%とし、最高額は本社債の額面金額の160.06%とする。)で繰上償還するものとする。

当社が上記(二)及び本(へ)の両方に基づき本社債の償還義務を負うこととなる場合には、上記(二)の手続が適用されるものとする。

(3) 償還の場所

支払・新株予約権行使請求受付代理人の所定の営業所において支払う

(4) 買入消却

当社は、公開市場を通じ又はその他の方法により随時本新株予約権付社債を買い入れ、これを保有若しくは転売し、又は当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができる。また、当社の子会社は、公開市場を通じ又はその他の方法により随時本新株予約権付社債を買い入れ、これを保有若しくは転売し、又は当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却のため当社に交付することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。 (平成19年12月5日取締役会決議)

2012年満期ユーロ円建 B 種転換社債型新株予約権付社債(平成19年12月21日発行)									
事業年度末現在 (平成24年 2 月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)								
458	同左								
普通株式	同左								
1,743,654	同左								
39.4円	同左								
平成20年1月4日から 平成24年12月7日まで	同左								
発行価格 39.4円 資本組入額 20.0円	同左								
各新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左								
(注) 2	同左								
(注) 3	同左								
68,700	同左								
	事業年度末現在 (平成24年2月29日) 458 普通株式 1,743,654 39.4円 平成20年1月4日から 平成24年12月7日まで 発行価格 39.4円 資本組入額 20.0円 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注)2								

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行 し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式にお いて、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

				既発行 株式数	発行又 		×	1株当たりの 払込金額	_
調整後	=	調整前		1小工/女人		時	価		
転換価額	_	転換価額	×	既発行株式数	女 +	発行	アは	処分株式数	-

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (イ) 平成22年3月19日開催の社債権者集会において、当社の上程するすべての議案が承認可決されたことから、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 2 新株予約権の行使に際し、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
- 3 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
 - (イ)組織再編等(下記4(2)(二)に定義する。)が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(口)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記1と同様の調整に服する。

- ()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、単元未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨て、現金による精算は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

4 本社債の償還

(1) 本社債の満期償還

2012年12月21日(償還期限)に本社債を償還する。

- (2) 本社債の繰上償還
 - (イ) 130%コールオプション条項による繰上償還

2010年12月21日以降、30連続取引日(以下に定義する。)のうち少なくとも20取引日における転換価値(以下に定義する。)が、残存本社債の額面金額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該事実が認められた最終の日から東京における5営業日以内に、本新株予約権付社債権者に対して繰上償還日から30日以上60日以内の事前の繰上償還の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。「取引日」とは、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」という。)が開設されている日をいい、当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない(以下同じ。)。「転換価値」とは、(i)取引日に適用のある転換価額をもって1個の本新株予約権が行使された場合に交付される当社普通株式の数に、当該取引日の終値を乗じた金額と、(ii)当該本新株予約権の行使により支払われる金額の合計額とする。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、大阪証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう(以下同じ。)。

(ロ) クリーンアップ条項による繰上償還

当社は、残存本社債の額面金額合計額が、発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。

(八) 税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額で繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。

上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該償還日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該償還日後の当該本社債に関する支払につき追加額の支払義務を負わず、当該償還日後の当該本社債に関する支払は公租公課を源泉徴収又は控除した上でなされる。

(二) 組織再編等による繰上償還

組織再編等(以下に定義する。)が生じたが、当社が、(a)上記3(イ)記載の措置を講ずることができない場合、又は(b)受託会社に対して、承継会社等(上記3(イ)に定義する。)が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付した場合等には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、東京における14営業日以上前に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、原則として、当該組織再編等の効力発生日までの日とする。)に残存本社債の全部(一部は不可)を以下に述べる償還金額で繰上償還するものとする。

上記償還に適用される償還金額は、転換価額の決定時点における金利、当社普通株式の株価、ボラティリティ及びその他の市場動向を勘案した当該償還時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、償還日及び本新株予約権付社債のパリティに応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される償還金額の最低額は本社債の額面金額の93.84%とし、最高額は本社債の額面金額の160%とする。かかる方式の詳細は、当社の代表取締役が、授権に基づき、転換価額の決定と同時に決定する。

「組織再編等」とは、 当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)における()当社と他の会社の合併(新設合併又は吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、()会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、()株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)又は()資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。)の承認決議の採択、並びに 当社の株主総会における、その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの総称とする。

(ホ) 上場廃止等による繰上償還

金融商品取引法に従って、当社以外の者(以下「公開買付者」という。)により当社普通株式の公開買付けが行われ、公開買付者が、当該公開買付けにより、当社普通株式の上場が廃止となる株式数を取得した場合(但し、公開買付者が公開買付の決済直後に保有する当社普通株式の保有株式数、及び、当社が知りうる限りにおいて、上場廃止規則で規定されているその他の者が保有する当社普通株式の保有株式数が、当該事業年度の終了日までに変わらないと仮定する。)には、当社は、当該公開買付けによる普通株式の取得日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記(二)記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で(その最低額は本社債の額面金額の93.84%とし、最高額は本社債の額面金額の160%とする。)繰上償還するものとする。

上記にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編等を行う予定である旨を公開買付届出書等で公表した場合には、本(ホ)に記載の当社の償還義務は適用されない。但し、かかる組織再編等が大阪証券取引所による上場廃止の決定の日まで又は当該取得日から60日以内に生じなかった場合には、当社は、当該上場廃止決定の日から又は60日間の最終日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記償還金額で繰上償還するものとする。

当社が上記(二)及び本(ホ)の両方に基づき本社債の償還義務を負うこととなる場合には、上記(二)の手続が適用されるものとする。

(へ) スクイーズアウトに関する繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由発生日から14日以内に本新株予約権付社債権者に対して通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウトによる当社普通株式の取得日より前で、当該通知の日から東京における14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存本社債の全部(一部は不可)を、上記(二)記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額(その最低額は本社債の額面金額の93.84%とし、最高額は本社債の額面金額の160%とする。)で繰上償還するものとする。当社が上記(二)及び本(へ)の両方に基づき本社債の償還義務を負うこととなる場合には、上記(二)の手続が適用されるものとする。

(3) 償還の場所

支払・新株予約権行使請求受付代理人の所定の営業所において支払う。

(4) 買入消却

当社は、公開市場を通じ又はその他の方法により随時本新株予約権付社債を買い入れ、これを保有若しくは転売し、又は当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができる。また、当社の子会社は、公開市場を通じ又はその他の方法により随時本新株予約権付社債を買い入れ、これを保有若しくは転売し、又は当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却のため当社に交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月4日(注)2	12,701,550.51	12,829,849		7,659,238		3,179,377
平成22年3月1日~ 平成23年2月28日(注)1	5,809,632	18,639,481	114,450	7,773,688	114,450	3,293,827
平成23年3月1日~ 平成24年2月29日(注)1	392,131	19,031,612	7,725	7,781,413	7,725	3,301,552

(注) 1 新株予約権付社債の行使による増加

2 株式分割(平成21年1月4日付、普通株式1株を100株に分割)

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

	十/ 以27 十 2 万20 日									
		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	団体	並熙[茂]美]	取引業者	法人		その他	ā l	(1/1/)		
株主数(人)		3	18	76	13	6	9,037	9,153		
所有株式数 (単元)		5,468	8,418	7,315	4,575	801	163,601	190,178	13,812	
所有株式数 の割合(%)		2.87	4.43	3.85	2.41	0.42	86.02	100.00		

⁽注) 1 自己株式2,572株は、「個人その他」に25単元及び「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

		十/以24十 2	1月29日現1工
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
瓦谷 暢夫	山口県下関市	573,520	3.01
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	388,400	2.04
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	377,900	1.99
株式会社アパマンショップホール ディングス	東京都中央区京橋一丁目 1 番 5 号 セントラルビル	351,700	1.85
VP BANK (LUXEMBOURG) S.A. (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	23,AVENUE DE LA LIBERTE,L-1931 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部)	239,824	1.26
野村證券株式会社 野村ネット&コール	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル14階 ネット&コール部	220,500	1.16
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号	208,100	1.09
植松 茂樹	埼玉県川越市	200,000	1.05
内藤 忠一	福井県越前市	160,000	0.84
武田 弘行	大阪府堺市東区	147,600	0.78
計		2,867,544	15.07

^{2 「}その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

	T	<u> </u>	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,015,300	190,153	
単元未満株式	普通株式 13,812		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,031,612		
総株主の議決権		190,153	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社原弘産	山口県下関市幡生宮の下町 26番1号	2,500		2,500	0.01
計		2,500		2,500	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	242	18
当期間における取得自己株式	28	1

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業	美年度	当期間		
△ 刀	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	2,572		2,600		

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主に対して「継続的な安定配当と利益還元」を基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であり、「取締役会の決議により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期の業績を勘案致しまして、誠に遺憾ではございますが無配としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年 2 月	平成24年2月
最高(円)	414,000	236,000 130	147	114	94
最低(円)	108,000	6,600 33	36	35	28

⁽注) 1 株価は、大阪証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	44	42	38	44	40	46
最低(円)	36	35	33	33	34	36

⁽注) 株価は、大阪証券取引所市場第2部におけるものであります。

² 印は株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
	原 孝	昭和44年 1 月10日生	平成6年2月 平成8年3月 平成11年5月 平成15年5月 平成22年4月	当社入社 当社山口営業所長 当社常務取締役 経営企画室長 当社取締役副社長 営業統括部長 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	80
	園 田 匡 克	昭和18年2月25日生	昭和42年3月 平成13年12月 平成15年5月 平成19年3月 平成20年11月	下関信用金庫(現:西中国信用金庫) 入庫 当社入社 顧問 当社常務取締役 財務・経営企画室長 当社専務取締役(現任) 当社財務・経営企画室長	(注)3	
	西田和人	昭和31年12月24日生	昭和55年4月 平成6年4月 平成12年5月 平成15年5月	山口県信用漁業協同組合連合会入会 当社入社 統括部長 当社取締役 管理部長 当社常務取締役(現任) 総務部長	(注)3	46,000
	高橋雅樹	昭和43年5月5日生	平成 9 年10月 平成11年 1 月 平成15年 9 月 平成19年10月 平成22年 4 月 平成24年 5 月	株式会社リライアンス入社 株式会社アイジェイ入社 同社取締役 株式会社アンフィニ入社 ジャパン・ソーラー株式会社取締役 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	300
	稲田泰德	昭和16年12月12日生	昭和40年4月 昭和49年10月 平成14年4月 平成21年11月 平成22年5月	日興信用金庫(現:城北信用金庫)入庫 下関信用金庫(現:西中国信用金庫) 入庫 学校法人河野学園入職 当社仮監査役 当社質勤監査役(現任)	(注)4	
	沖 田 哲 義	昭和23年12月5日生	昭和50年4月 昭和52年6月 平成14年7月 平成22年5月	弁護士登録 沖田法律事務所開設同事務所代表(現任) 海事補佐人登録 当社顧問弁護士就任 当社監査役(現任)	(注)5	
	大 原 邦 夫	昭和23年12月13日生	昭和43年3月 平成10年7月 平成11年7月 平成17年7月 平成17年7月 平成19年7月 平成20年8月 平成24年5月	岩国稅務署入署 広島東稅務署副署長 広島東稅務署筆頭副署長 尾道稅務署長 国稅庁長官官房広島派遣首席国稅庁監 察官 広島国稅局調查查察部長 大原邦夫稅理士事務所代表(現任) 当社監查役(現任)	(注)6	
	職名	原 園 西 高 和 油 原 田 田 田 田 田 店 和 雅 泰 哲 表 表 哲	原 孝 昭和44年 1 月10日生 園 田 匡 克 昭和18年 2 月25日生 西 田 和 人 昭和31年12月24日生 高 橋 雅 樹 昭和43年 5 月 5 日生	中元	原 孝 昭和44年1月10日生	平成6年2月 当社人社 平成8年3月 当社山口営業所長 平成15年5月 当社常務取締役 経営企画室長 平成15年5月 当社常務取締役 接営企画室長 当社代表取締役社長 (現任) 昭和42年3月 下間信用金庫(現:西中国信用金庫) / / / / / / / / / / / / / / / / / / /

- (注) 1 取締役 高橋雅樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役 稲田泰徳、沖田哲義及び大原邦夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役 稲田泰德の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株 主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役 沖田哲義の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株 主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役 大原邦夫の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株 主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、ディスクロージャーの充実、経営上の意思決定と執行の分離、監査役の権限の独立等、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び現在の体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役3名(平成24年2月29日現在)で構成しており、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる適正な規模と考えております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されており、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要な事項を決定するとともに各部門の業務執行状況の監督、業績の進捗確認を行っており、業務執行・意思決定の迅速化を強化しております。

また、当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名(平成24年2月29日現在)で構成しており、いずれも社外監査役であります。そのうち1名が常勤社外監査役として常駐しており、日常の業務を含め、役員との個別相談による経営に対する意見の具申等々、日々の監視体制が整っております。監査役は、毎月開催される取締役会の出席を原則とし、取締役の業務執行報告及び重要議案の審議・決議状況を監視し、必要に応じて意見陳述や助言・提言等を行っております。一方で、毎月開催しております監査役会においては、監査役監査の結果報告(意見形成含む)のほか、コンプライアンスに抵触するような重要事項はないか、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査役は意見交換等による確認を行っております。さらに、当社の内部監査を担当する社長直属の業務監査室とは、1ヶ月毎に定期会合を実施し、監査結果報告、問題点の協議を行う他、随時情報交換や、共同して往査実査へ取り組んでいます。

以上の体制により、企業活動の透明性確保や経営監視に関する機能は十分に果していると考えております。

ロ 内部統制システムの整備状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス、リスク管理の全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、業務監査室が同委員会と連携してコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が定期的に取締役会及び監査役会に報告される体制を構築しております。

また、企業倫理基準を制定し、且つ企業倫理基準ハンドブックを取締役・使用人に配布し、法令・定款等の遵守を徹底するため、各部門の朝礼等で同ハンドブックの唱和を義務付けるほか、コンプライアンスに係る社内教育等を定期的に実施することで、コンプライアンス環境の強化をすすめております。なお、法令・定款等に違反する行為を発見した場合に備え、その報告体制等を内部通報制度規程に定めております。

さらには、「市民生活の安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士及び警察等関連機関との連携の強化を図り、これらの圧力に対しては断固として対決し排除する」を基本方針として掲げ、企業倫理基準ハンドブックに反社会的勢力との対決について 「市民や企業に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。」 「反社会的勢力に対する利益供与は一切しません。」 「反社会的勢力に対する情報を社内で共有し、社員全員で対処します。」 「業界・地域社会で協力し、また警察等の関係行政機関と密接な連携を取って反社会的勢力の排除に努めます。」と規定し、反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理しており、取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置しております。業務監査室の定期的な監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告しております。

また、規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を行うとともに、損失の危険を発見した場合は直ちに業務監査室へ報告する体制を構築しております。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務担当取締役は、取締役会規程により定められている事項及び付議基準に該当する事項についてはすべて 取締役会に付議しております。

また、経営理念を機軸に年度計画及び中期経営計画を策定し、各業務担当取締役は目標達成のために各部門の目標及び予算の設定を行い、経営計画の進捗について月次・四半期の業績管理を行っております。

なお、日常の職務執行に際しては、各業務責任者が、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき業務を遂行しております。

e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しており、法令、会計原則、税法、その他の社会規範に照らし適切なものであるよう努めております。

また、当社の業務監査室は、原弘産グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、グループ各社の業務監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長へ報告しております。さらに、重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社並びにグループ各社における内部統制管理体制の確立とその 浸透、定着という目的を達成するため、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行 われるよう体制の構築に努めております。

f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、業務監査 室長等の指揮命令を受けないものとし、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

a. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

また、取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし対外透明性を確保しております。

また、監査役が監査の実施にあたり、独自に顧問弁護士を雇用すること、必要に応じて公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを雇用し監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会の管理監督機能、監査役会の監査機能を充実させ、コンプライアンスを含めた業務運営に係る全てのリスクについて適切に管理・対応できる体制構築に努めております。

また、当社は平成17年4月に施行された個人情報保護法に対応し、個人情報保護方針の策定とそれに基づく規定の整備を図るとともに、各種個人情報の取扱の重要性を社員に徹底するなど、個人情報保護体制の整備に努めております。

内部監査及び監査役監査、弁護士・会計監査の状況

イ 内部監査体制及び監査役監査

当社の内部監査を担当する社長直属の業務監査室は2名(平成24年2月29日現在)で構成しており、毎年作成する監査計画に基づき各店舗及び各部門の業務監査を定期的に実施するとともに、必要に応じ臨時の監査を実施しております。また、改善等の指示・指導を行い、改善実施状況についてチェックを行うなど有効な業務監査を通じて、適正な業務推進が行われるよう、努めております。

監査役は、監査役3名(平成24年2月29日現在)で構成しており、いずれも社外監査役であります。そのうち1名が常勤社外監査役として常駐しており、日常の業務を含め、役員との個別相談による経営に対する意見の具申等々、日々の監視体制が整っております。監査役は、毎月開催される取締役会の出席を原則とし、取締役の業務執行報告及び重要議案の審議・決議状況を監視し、必要に応じて意見陳述や助言・提言等を行っております。毎月開催しております監査役会においては、監査役監査の結果報告(意見形成含む)のほか、コンプライアンスに抵触するような重要事項はないか、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査役は意見交換等による確認を行っております。なお、監査役松田憲磨氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 弁護士・会計監査の状況

弁護士については、当社は各種の専門分野に応じた複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じアドバイスを受けておりますが、体制への関与はありません。

会計監査については、当社は監査法人元和と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計監査人として会計監査を受け、必要に応じアドバイスを受けておりますが、体制への関与はありません。なお、監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 星山 和彦

指定社員 業務執行社員 山野井 俊明

指定社員 業務執行社員 中川 俊介

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他2名

八 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査を担当する社長直属の業務監査室及び監査役会並びに会計監査人は、定期会合による意見交換及び情報交換等を行っており、それぞれの連携を高める事によって効率的な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、監査役3名がいずれも社外監査役であり、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有しております。そのうち1名が常勤社外監査役として常駐しており、日常の業務を含め、役員との個別相談による経営に対する意見の具申等々、日々の監視体制が整っていることから、社外取締役を選任しておりません。

また、当社は、社外監査役の沖田哲義と法律顧問契約を締結しております。

上記以外に社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		対象となる 役員の員数			
1文貝匹刀	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	34,699	34,699				3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12,282	12,282				3

⁽注) 当社の経営状況から、平成21年3月より取締役においては30%の月額報酬の減額を行っております。また、監査役においては月額報酬の10%を自主返上しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、平成13年2月6日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議しております。また、取締役の報酬等については、業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、役割に応じた報酬を監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。 口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び 保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表受取配当金売却損益評価損益計上額の合計額の合計額の合計額				
非上場株式	29,536	25,036	530	4,199		
非上場株式以外の株式	19,966	4,270	270	2,840	4,913	

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

種類株式の発行

当社は資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、株主総会において議決権を行使することができない普通株式とは権利関係の異なる第1種優先株式を発行できる旨定款に定めております。

なお、有価証券報告書提出日現在において、第1種優先株式を発行しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円)				監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社(注)	45,000	1,200	45,000	1,000		
連結子会社						
計	45,000	1,200	45,000	1,000		

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、英文財務諸表業務の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、英文財務諸表業務の報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等から提示された監査計画、内容、日数等を検証し、会社法の定めにより監査役会の同意を得て、決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第25期事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び第25期事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)及び第26期事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	278,777	197,523
受取手形及び営業未収入金	38,489	79,019
有価証券	24,185	4,425
たな卸資産	2, 4 8,187,701	2, 4 10,500,441
短期貸付金	172,767	162,636
その他	266,260	335,029
貸倒引当金	50,447	99,922
流動資産合計	8,917,734	11,179,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,396,870	2,352,936
減価償却累計額	527,356	572,980
建物及び構築物(純額)	1,869,514	1,779,955
機械装置及び運搬具	40,613	47,403
減価償却累計額	32,215	32,793
機械装置及び運搬具(純額)	8,397	14,610
土地	1,337,300	1,337,300
その他	73,678	66,935
減価償却累計額	65,572	61,771
その他(純額)	8,106	5,164
有形固定資産合計	3,223,319	3,137,030
無形固定資産		
のれん	13,113	9,536
その他	8,318	7,917
無形固定資産合計	21,431	17,453
投資その他の資産		
投資有価証券	68,683	42,307
長期貸付金	612,516	607,905
破産更生債権等	922,382	827,667
その他	76,410	39,127
貸倒引当金	1,510,811	1,414,532
投資その他の資産合計	169,181	102,474
固定資産合計	3,413,932	3,256,958
資産合計	12,331,667	14,436,112

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	948,639	1,638,467
短期借入金	₂ 8,362,597	8,284,943
1年内返済予定の長期借入金	170,239	81,727
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	130,650
未払法人税等	33,803	280,413
前受金	49,700	2,075,301
賞与引当金	5,160	4,800
その他	464,933	462,244
流動負債合計	10,035,073	12,958,548
固定負債		
新株予約権付社債	146,100	-
長期借入金	2 545,427	617,374
退職給付引当金	14,820	17,725
債務保証損失引当金	804,912	500,000
その他	163,035	313,397
固定負債合計	1,674,296	1,448,497
負債合計	11,709,370	14,407,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773,688	7,781,413
資本剰余金	3,494,350	3,502,075
利益剰余金	10,514,151	11,140,814
自己株式	1,933	1,952
株主資本合計	751,953	140,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	407	453
為替換算調整勘定	130,320	112,108
その他の包括利益累計額合計	129,913	111,654
少数株主持分	256	-
純資産合計	622,296	29,066
負債純資産合計	12,331,667	14,436,112

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業収益		
不動産販売高	7,158,333	356,934
完成工事高	911	395
賃貸事業収入	1,034,813	963,581
商品売上高	9,323	10,712
営業収益合計	8,203,382	1,331,624
営業原価		
不動産販売原価	7,629,649	218,057
完成工事原価	718	180
賃貸事業原価	732,827	704,684
商品売上原価	14,806	17,610
たな卸資産評価損	135,303	110,259
営業原価合計	8,513,305	1,050,792
営業総利益又は営業総損失()	309,922	280,832
販売費及び一般管理費		· ·
支払手数料	131,982	129,687
広告宣伝費	10,858	45,933
販売促進費	7,471	3,961
貸倒引当金繰入額	6,544	3,413
役員報酬	55,748	52,269
給料及び手当	132,581	116,409
賞与引当金繰入額	3,079	2,757
退職給付費用	7,596	2,883
福利厚生費	28,061	26,858
租税公課	119,235	168,770
減価償却費	27,100	23,273
のれん償却額	3,576	3,576
その他	115,332	122,829
販売費及び一般管理費合計	649,169	702,625
営業損失()	959,092	421,793
営業外収益		
受取利息	3,765	3,386
受取配当金	905	1,235
有価証券売却益	-	30
有価証券評価益	9,320	-
持分法による投資利益	1,167	1,000
工事補償金	20,000	-
保険解約返戻金	10,113	-
その他	16,719	7,249
営業外収益合計	61,991	12,901

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業外費用		
支払利息	296,051	177,308
支払手数料	41,329	1,981
為替差損	2,178	19,310
貸倒引当金繰入額	1,643	56,004
その他	14,350	10,969
一 営業外費用合計	355,553	265,574
経常損失()	1,252,654	674,465
特別利益 特別利益		
固定資産売却益	860	220
投資有価証券売却益	40	7,059
関係会社株式売却益	-	6,506
社債償還益	2,125,000	-
債務免除益	3,751,445	-
貸倒引当金戻入額	1,787,778	13,576
債務保証損失引当金戻入額	191,730	-
受取遅延損害金	148,830	-
受取保険金	-	85,966
特別利益合計	8,005,685	113,329
特別損失		
固定資産除却損	2 508	290
固定資産売却損	₃ 115	3 63
投資有価証券売却損	3,507	19
投資有価証券評価損	3,059	11,093
匿名組合投資損失	273,648	-
遅延損害金	313,273	-
その他	2,000	-
特別損失合計	596,114	11,467
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	6,156,917	572,603
法人税、住民税及び事業税	154,702	54,316
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	154,702	54,316
少数株主損益調整前当期純損失()	-	626,920
少数株主損失()	687	256
当期純利益又は当期純損失()	6,002,902	626,663

【連結包括利益計算書】

(単位:千円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 少数株主損益調整前当期純損失() 626,920 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 46 為替換算調整勘定 18,212 18,258 その他の包括利益合計 608,661 包括利益 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 608,405 少数株主に係る包括利益 256

【連結株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

株主資本 資本金 前期末残高 7,659,238 7,773,688 当期変動額 3		前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
前期末残高 7,659,238 7,773,688 当期変動額合計 114,450 7,725 当期変動額合計 114,450 7,725 当期末残高 7,773,688 7,781,413 資本剰余金 7,773,688 7,781,413 前期末残高 3,379,900 3,494,350 当期変動額合計 114,450 7,725 当期変動額合計 114,450 7,725 当期未残高 3,494,350 3,502,075 利益剩余金 16,517,054 10,514,151 当期変動額 16,517,054 10,514,151 当期変動額 6,002,902 626,663 当期変動額合計 6,002,902 626,663 当期未残高 1,857 1,933 当期変動額合計 76 18 当期変動額合計 76 18 当期未残高 5,479,772 751,953 当期変動額合計 5,479,772 751,953 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 228,900 15,450 当期統利益又は当期純損失() 6,002,902 626,663 当期純和益公の取得 76 18 当期変動額合計 6,002,902 626,663 当期変動額合計 6,002,902 626,663	株主資本		
当期変動額	資本金		
新株の発行(新株予約権の行使)114,4507,725当期変動額合計114,4507,725当期末残高7,773,6887,781,413資本剩余金3,379,9003,494,350当期変動額114,4507,725当期変動額合計114,4507,725当期変動額合計114,4507,725当期末残高3,494,3503,502,075利益剩余金16,517,05410,514,151当期変動額40,002,902626,663当期変動額合計6,002,902626,663当期変動額合計6,002,902626,663当期未残高1,8571,933当期変動額合計7618当期変動額合計7618当期来残高1,9331,952株主資本合計1,9331,952株主資本合計5,479,772751,953当期変動額合計5,479,772751,953当期変動額合計3,494,35015,450当期を動額合計5,479,772751,953当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得228,90015,450当期經利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期經利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663 <td>前期末残高</td> <td>7,659,238</td> <td>7,773,688</td>	前期末残高	7,659,238	7,773,688
当期変動額合計114,4507,728当期末残高7,773,6887,781,413資本剰余金3,379,9003,494,356当期変動額分114,4507,725当期変動額合計114,4507,725当期変動額合計114,4507,725当期末残高3,494,3503,502,075利益剩余金16,517,05410,514,151当期変動額分6,002,902626,663当期変動額合計6,002,902626,663当期末残高10,514,15111,140,814自己株式11,8571,933当期変動額分計7618当期変動額合計7618当期変動額合計7618当期末残高1,9331,952株主資本合計19331,952株主資本合計5,479,772751,953当期変動額15,45015,450当期変動額5,479,772751,953当期変動額14,000228,90015,450当期次利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期經利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得6,002,902626,663自己株式の取得 </td <td>当期变動額</td> <td></td> <td></td>	当期变動額		
当期末残高7,773,6887,781,413資本剩余金3,379,9003,494,350当期変動額3,379,9003,494,350新株の発行(新株予約権の行使)114,4507,725当期変動額合計114,4507,725利益剩余金16,517,05410,514,151当期変動額6,002,902626,663当期変動額合計6,002,902626,663当期変動額合計10,514,15111,140,814自己株式11,8571,933当期変動額1,8571,933当期変動額7618当期変動額合計7618当期変動額合計7618当期変動額合計5,479,772751,953半期変動額分1,857751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額分228,90015,450当期終入発行(新株予約権の行使)228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663	新株の発行(新株予約権の行使)	114,450	7,725
資本剰余金 前期末残高 3,379,900 3,494,350 当期変動額 3,494,350 当期変動額 3,494,350 3,502,075 当期変動額合計 114,450 7,725 3月	当期変動額合計	114,450	7,725
前期未残高 当期変動額3,379,9003,494,350新株の発行(新株予約権の行使)114,4507,725当期変動額合計114,4507,725当期求残高 当期未残高 当期終利益又は当期結損失()6,517,05410,514,151当期変動額合計 当期疾動額合計 自己株式 前期未残高 当期変動額 自己株式の取得 自己株式の取得 当期表務高 当期未残高 当期未残高 当期未残高 当期未残高 当期未残高 	当期末残高	7,773,688	7,781,413
当期変動額114,4507,725当期変動額合計114,4507,725当期未残高3,494,3503,502,075利益剰余金16,517,05410,514,151当期変動額19期經利益又は当期純損失()6,002,902626,663当期変動額合計6,002,902626,663当期未残高10,514,15111,140,814自己株式10,514,15111,140,814自己株式の取得7618当期変動額合計7618当期末残高1,9331,952株主資本合計1,9331,952株主資本合計5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期統利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618	資本剰余金		
新株の発行(新株予約権の行使)114,4507,725当期変動額合計114,4507,725当期末残高3,494,3503,502,075利益剰余金16,517,05410,514,151当期変動額6,002,902626,663当期変動額合計6,002,902626,663当期末残高10,514,15111,140,814自己株式101,8571,933当期変動額合計7618当期変動額合計7618当期変動額合計7618当期末残高1,9331,952株主資本合計 前期末残高5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期統計益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	前期末残高	3,379,900	3,494,350
当期を動籍合計114,4507,725当期未残高3,494,3503,502,075利益剰余金16,517,05410,514,151当期変動額16,002,902626,663当期変動額合計6,002,902626,663当期未残高10,514,15111,140,814自己株式18当期変動額1,8571,933当期変動額7618当期変動額合計7618当期未残高1,9331,952株主資本合計1,9331,952株主資本合計5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期統利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	当期变動額		
当期未残高3,494,3503,502,075利益剰余金 前期未残高 当期変動額16,517,05410,514,151当期変動額4002,902626,663当期変動額合計 当期未残高 自己株式 前期未残高 当期変動額10,514,15111,140,814自己株式の取得 当期変動額合計7618当期未残高 当期未残高 当期未残高 前期未残高 前期未残高 前期未残高 前期未残高 有 当期変動額 有	新株の発行(新株予約権の行使)	114,450	7,725
利益剰余金 前期末残高 16,517,054 10,514,151 当期変動額 当期純利益又は当期純損失() 6,002,902 626,663 当期変動額合計 6,002,902 626,663 当期末残高 10,514,151 11,140,814 自己株式 前期末残高 1,857 1,933 当期変動額 自己株式の取得 76 18 当期変動額合計 76 18 当期末残高 1,933 1,952 株主資本合計 前期末残高 5,479,772 751,953 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 228,900 15,450 当期純利益又は当期純損失() 6,002,902 626,663 自己株式の取得 76 18 当期純利益又は当期純損失() 6,002,902 626,663 自己株式の取得 76 18 当期変動額合計 6,231,726 611,231	当期变動額合計	114,450	7,725
前期未残高 当期変動額16,517,05410,514,151当期変動額6,002,902626,663当期変動額合計6,002,902626,663当期未残高 当期来残高 自己株式 自己株式の取得 当期変動額1,8571,933自己株式の取得 当期変動額合計7618当期来残高 前期未残高 前期未残高 前期未残高 前期未残高 前期未残高 前期未残高 前期未残高 有 有 生資本合計 前期未残高 前期未残高 前期未残高 有 有 与 生資本合計 前期未残高 有 有 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 当期終利益又は当期純損失() 自己株式の取得 当期変動額合計228,900 6002,902 626,663 626,663 自己株式の取得 9 	当期末残高	3,494,350	3,502,075
当期変動額 6,002,902 626,663 当期変動額合計 6,002,902 626,663 当期末残高 10,514,151 11,140,814 自己株式 1,857 1,933 当期変動額 76 18 当期変動額合計 76 18 当期末残高 1,933 1,952 株主資本合計 前期未残高 5,479,772 751,953 当期変動額 5,479,772 751,953 当期変動額 5,490 15,450 当期純利益又は当期純損失() 6,002,902 626,663 自己株式の取得 76 18 当期変動額合計 6,231,726 611,231	利益剰余金		
当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663当期支動額合計6,002,902626,663当期未残高10,514,15111,140,814自己株式1,8571,933当期変動額7618当期変動額合計7618当期末残高1,9331,952株主資本合計 前期末残高5,479,772751,953当期変動額31,952新株の発行(新株予約権の行使)228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	前期末残高	16,517,054	10,514,151
当期変動額合計6,002,902626,663当期未残高10,514,15111,140,814自己株式1,8571,933当期変動額7618自己株式の取得7618当期変動額合計7618当期未残高1,9331,952株主資本合計5,479,772751,953当期変動額5,479,772751,953当期変動額31,952新株の発行(新株予約権の行使)228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	当期变動額		
当期未残高 自己株式10,514,15111,140,814前期未残高 当期変動額1,8571,933自己株式の取得 当期変動額合計7618当期表務高 計財未残高 前期未残高 前期未残高 前期未残高 当期変動額1,9331,952株主資本合計 前期未残高 当期変動額5,479,772751,953当期変動額 当期純利益又は当期純損失() 自己株式の取得 当期変動額合計228,900 6,002,902 626,663 1815,450 6,002,902 6231,72618	当期純利益又は当期純損失()	6,002,902	626,663
自己株式 前期末残高 1,857 1,933 当期変動額 自己株式の取得 76 18 当期変動額合計 76 18 当期末残高 1,933 1,952 株主資本合計 前期末残高 5,479,772 751,953 当期変動額 5,479,772 751,953 当期変動額 76 15,450 当期統列益又は当期純損失() 6,002,902 626,663 自己株式の取得 76 18 当期変動額合計 6,231,726 611,231	当期变動額合計	6,002,902	626,663
前期末残高 当期変動額1,8571,933自己株式の取得 当期変動額合計7618当期末残高 当期末残高 前期末残高 前期末残高 前期末残高 当期変動額1,9331,952株主資本合計 前期末残高 当期変動額5,479,772751,953当期変動額 当期純利益又は当期純損失() 自己株式の取得 当期変動額合計228,900 6,002,902 626,663 18 6,231,72615,450 6,002,902 626,663 611,231	当期末残高	10,514,151	11,140,814
当期変動額7618自己株式の取得7618当期変動額合計7618当期末残高1,9331,952株主資本合計5,479,772751,953当期変動額315,450新株の発行(新株予約権の行使)228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	自己株式		
自己株式の取得7618当期変動額合計7618当期末残高1,9331,952株主資本合計5,479,772751,953当期変動額315,450新株の発行(新株予約権の行使)228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	前期末残高	1,857	1,933
当期変動額合計7618当期未残高1,9331,952株主資本合計 前期未残高 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 当期統利益又は当期純損失()5,479,772751,953当期純利益又は当期純損失()228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	当期变動額		
当期末残高1,9331,952株主資本合計5,479,772751,953前期末残高5,479,772751,953当期変動額228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	自己株式の取得	76	18
株主資本合計 前期末残高 5,479,772 751,953 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 228,900 15,450 当期純利益又は当期純損失() 6,002,902 626,663 自己株式の取得 76 18 当期変動額合計 6,231,726 611,231	当期変動額合計	76	18
前期末残高5,479,772751,953当期変動額新株の発行(新株予約権の行使)228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	当期末残高	1,933	1,952
当期変動額228,90015,450新株の発行(新株予約権の行使)228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	株主資本合計		
新株の発行(新株予約権の行使)228,90015,450当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	前期末残高	5,479,772	751,953
当期純利益又は当期純損失()6,002,902626,663自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	当期変動額		
自己株式の取得7618当期変動額合計6,231,726611,231	新株の発行(新株予約権の行使)	228,900	15,450
当期変動額合計 6,231,726 611,231	当期純利益又は当期純損失()	6,002,902	626,663
, , ,	自己株式の取得	76	18
当期末残高 751,953 140,721	当期変動額合計	6,231,726	611,231
	当期末残高	751,953	140,721

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,434	407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	2,842	46
当期变動額合計	2,842	46
当期末残高	407	453
為替換算調整勘定		
前期末残高	87,988	130,320
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	42,332	18,212
当期変動額合計	42,332	18,212
当期末残高	130,320	112,108
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	90,423	129,913
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	39,489	18,258
当期変動額合計	39,489	18,258
当期末残高	129,913	111,654
少数株主持分		
前期末残高	944	256
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	687	256
当期変動額合計	687	256
当期末残高	256	-
純資産合計		
前期末残高	5,569,251	622,296
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	228,900	15,450
当期純利益又は当期純損失()	6,002,902	626,663
自己株式の取得	76	18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,177	18,001
当期変動額合計	6,191,548	593,229
当期末残高	622,296	29,066

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	6,156,917	572,603
減価償却費	79,330	75,484
のれん償却額	3,576	3,576
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,819,772	46,358
賞与引当金の増減額(は減少)	1,490	360
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,260	2,904
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	204,438	170,000
受取利息及び受取配当金	4,670	4,621
受取遅延損害金	148,830	-
受取保険金	-	85,966
支払利息	296,051	177,308
遅延損害金	313,273	-
社債償還益	2,125,000	-
持分法による投資損益(は益)	1,167	1,000
固定資産除却損	508	290
固定資産売却損益(は益)	745	156
有価証券評価損益(は益)	9,320	7,720
投資有価証券売却損益(は益)	3,467	7,040
投資有価証券評価損益(は益)	3,059	11,093
債務免除益	3,751,445	-
匿名組合投資損益(は益)	273,648	-
売上債権の増減額(は増加)	64,607	42,598
たな卸資産の増減額(は増加)	5,946,404	2,349,802
仕入債務の増減額(は減少)	331,404	703,084
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	18,288	11,547
前受金の増減額(は減少)	1,857,837	2,155,547
その他	742,562	282,633
小計	3,607,739	127,589
	5,345	3,791
利息の支払額	357,863	136,190
法人税等の支払額	43,920	33,066
ニージャング	3,211,301	37,876

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	5,041	-
有形固定資産の取得による支出	9,946	13,384
有形固定資産の売却による収入	1,230	526
無形固定資産の取得による支出	585	2,727
投資有価証券の売却による収入	22,566	22,368
貸付けによる支出	91,007	5,290
貸付金の回収による収入	30,973	22,865
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	-	3 272
保険積立金の解約による収入	33,912	-
保険金の受取による収入	-	100,000
その他	2,974	32,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,840	156,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	3,112,053	173,080
長期借入金の返済による支出	716,521	25,431
社債の償還による支出	375,000	-
その他	76	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,203,651	198,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,330	951
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,019,520	81,254
現金及び現金同等物の期首残高	1,298,298	278,777
現金及び現金同等物の期末残高	278,777	197,523

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社グループは、当連結会計年度において債務超過の状態を解消いたしましたが、前連結会計年度において5,876,505千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても959,092千円の営業損失を計上することとなりました。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、バランスシートの健全化、及び 収益の柱となる事業ドメインの再構築を計画しております。バランスシートの健全化につきましては、第三者割当増資による資金調達、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しております。事業ドメインの再構築につきましては、拠点の統廃合による機動力のある組織への改革、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化を計画しております。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成され ており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響 を連結財務諸表には反映しておりません。 当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社グループは、前連結会計年度において959,092千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても421,793千円の営業損失を計上することとなりました。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な 疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しており、バランスシートの健全化に注力してまいります。さらには、第三者割当増資等による資金調達を引き続き検討してまいります。また、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化等、不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業に経営資源を集中してまいります。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成され ており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響 を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1 連結	まの範囲に関する事項 の	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称	(1) 連結子会社の数 3 社 連結子会社の名称
		株式会社レーベック	株式会社レーベック
		井上投資株式会社	井上投資株式会社
		湖南原弘産房地産開発有限公司	湖南原弘産房地産開発有限公司
		株式会社石川再資源化研究所	
		ᄲᅷᄼᅺᄧᄀᇎᆇᆝᅁᆕᇬᄀᄁᄱᆥᄴᅷ	株式会社石川再資源化研究所は、株
		株式会社原弘産レジデンス及び株式	式の一部を売却したことにより、連結
		会社原弘産ライフサービスは、清算結	の範囲から除外しております。ただし、
		了したことにより、連結の範囲から除 外しております。ただし、株式会社原弘	平成23年3月1日から平成24年2月29 日までの損益計算書については連結し
		産レジデンスは平成22年3月1日から	「口よくの摂血可算量については建論し ております。
		平成22年11月30日まで、株式会社原弘	
		産ライフサービスは平成22年1月1日	
		から平成22年12月31日までの損益計算	
		書については連結しております。	
		(2) 主要な非連結子会社 湘潭市晶都酒店物業管理有限公司	(2) 主要な非連結子会社 湘潭市晶都酒店物業管理有限公司
		連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由
		非連結子会社は、小規模会社であり、	同左
		総資産、売上高、当期純損益(持分に見	
		合う額)及び利益剰余金(持分に見合	
		う額)等は、いずれも連結財務諸表に	
		重要な影響を及ぼしていないためであ	
		ります。	
2 持分項	分法の適用に関する事	(1) 持分法を適用した関連会社数 1 社	(1) 持分法を適用した関連会社数 1 社
		関連会社の名称	関連会社の名称
		油谷風力発電株式会社	油谷風力発電株式会社
		(2) 持分法を適用しない非連結子会社	(2) 持分法を適用しない非連結子会社
		及び関連会社の名称	及び関連会社の名称
		湘潭市晶都酒店物業管理有限公司	湘潭市晶都酒店物業管理有限公司
		持分法を適用しない理由	持分法を適用しない理由
		持分法非適用会社は、当期純損益	同左
		(持分に見合う額)及び利益剰余金	
		(持分に見合う額) 等に及ぼす影響が	
		軽微であり、かつ全体としても重要性	
		がないため、持分法の適用範囲から除	
		外しております。	
		(3) 持分法の適用の手続について特に	(3) 持分法の適用の手続について特に
		記載する必要があると認められる事	記載する必要があると認められる事
		項 せいさきゅうせつこと さきりが	項
		持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と思なる会社について	同左
		連結決算日と異なる会社について は、当該会社の事業年度に係る財務	
		は、当該会社の事業年度に係る財務 諸表を使用しております。	
		は欠け、このこのである。	

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	株式会社レーベック及び湖南原弘産 房地産開発有限公司の決算日は12月31 日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、 上記決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 また、株式会社石川再資源化研究所の決算日は9月30日であるため、連結決算日との間に生じた面製を行っております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	株式会社レーベック及び湖南原弘産 房地産開発有限公司の決算日は12月31 日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、 上記決算日現在の財務諸表を使用して おります。なお、連結決算日との間に生 じた重要な取引については、連結上必 要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 時価は移動平均法 により算価におります。 その他のあまけのではのでは、「のでは、「	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の
	方法	方法
	有形固定資産	有形固定資産
	定率法(ただし、平成10年4月1 日以降取得した建物(建物附属設備	同左
	を除く)については定額法)を採用	
	しております。なお、耐用年数及び残	
	存価額については、法人税法に規定	
	する方法と同一の基準によっており	
	ます。 また 巫ば40年3日24日以前に服	
	また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限	
	度額まで償却が終了した翌年から5	
	年間で均等償却する定額法によって	
	おります。	
	無形固定資産	無形固定資産
	定額法を採用しております。なお、	同左
	償却年数については、法人税法に規	
	定する方法と同一の基準によっております。	
	ります。 ただし、ソフトウエア(自社利用	
	分)については、社内における利用可	
	能期間(5年)に基づく定額法を採用	
	しております。	
	長期前払費用	長期前払費用
	定額法を採用しております。	同左
	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	貸倒引当金
	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率	同左
	により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を検討	
	し、回収不能見込額を計上しており	
	ます。	
	賞与引当金	賞与引当金
	従業員の賞与支給に備えるため、	同左
	支給見込額基準により計上しており	
	ます。 	
	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、	同左
	当連結会計年度末の退職給付債務 (簡便法による期末自己都合要支給	
	額)を計上しております。	
	 債務保証損失引当金	 債務保証損失引当金
	債務保証に係る損失に備えるた	同左
	め、被保証会社の財政状態等を勘案	
	し、損失負担見込額を計上しており ます。	
	5 7 0	

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
	(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当連結会計 年度末までの進捗部分について成果 の確実性が認められる工事につの見 積りは不動ででは上事の進捗を適用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計基準(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日の適用指針」(企業会計基準の適用指針の適用指針の適用指針の適用指針の に関する会計基準の適用を計算を適用した工事を適用した工事を適用した工事については工事 表計を引き続き適用しております。 また、その他の工事については工事 完成基準を引き続き適用しております。 また、その他の工事については工事 完成基準を引き続き適用しております。 なお、当連結会計年度末においては 工事進行基準を適用しているものがないため、これによる影響はありません。	重 平成24年 2 月29日) (4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上 基準 同左
	(5)	(5) のれんの償却方法及び償却期間 5 年間で均等償却しております。
	(6)	(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
	(7) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜処理によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外 消費税は長期前払消費税(投資その 他の資産の「その他」)に計上し、 5年間で均等償却を行っておりま す。	(7) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 同左

項目		前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
5	連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	
6	のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんは5年から20年の期間で均等償却しております。	
7	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年 3 月 1 日
至 平成23年2月28日)	至 平成24年 2 月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準等)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計
	基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及
	び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企
	業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適
	用しております。
	なお、当連結会計年度末においては該当事項がない
	ため、これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「破産更生債権等」は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度における投資その他の資産の「その他」に含めておりました「破産更生債権等」は65,585千円であります。	
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計 基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に 基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令 (平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、 「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示して おります。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年 3 月 1 日
至 平成23年2月28日)	至 平成24年 2 月29日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年 (平成23年 2 月2		当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)		
1 非連結子会社及び関連会社	1 非連結子会社及び関連会社に対するもの		に対するもの	
投資有価証券(株式)	6,180千円	投資有価証券(株式)	0千円	
2 担保に供している資産		2 担保に供している資産		
たな卸資産	6,983,183千円	たな卸資産	6,851,319千円	
建物及び構築物	1,751,960千円	建物及び構築物	1,694,492千円	
土地	1,156,608千円	土地	1,156,608千円	
計	9,891,752千円	計	9,702,420千円	
上記に対応する債務		上記に対応する債務		
短期借入金	6,606,208千円	短期借入金	6,429,603千円	
長期借入金	563,337千円	長期借入金	552,294千円	
(1年内返済予定の長期借)	入金を含む)	(1年内返済予定の長期借入金を含む)		
計	7,169,546千円		6,981,898千円	
3 偶発債務		3 偶発債務		
保証債務		保証債務		
被保証者	保証金額	·····································	保証金額	
医療法人徳裕会	608,438千円	医療法人徳裕会	591,072千円	
益田ウィンドパワー株式会社	248,935千円	益田ウィンドパワー株式会社	228,509千円	
金融機関からの借入に対する保	証であります。	金融機関からの借入に対する保証であります。		
4 たな卸資産の内訳		4 たな卸資産の内訳		
商品	2,675千円	商品	455千円	
販売用不動産	7,465,338千円	販売用不動産	10,499,985千円	
仕掛販売用不動産	719,688千円	計	10,500,441千円	
計	8,187,701千円			

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 至 平成24年 2 月26	日 9日)
1	固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。	1	固定資産売却益の内容は、次の	とおりであります。
	機械装置及び運搬具 852千円		建物及び構築物	212千円
	その他 8千円		その他	7千円
	計 860千円	Ī	計	220千円
2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 342千円 その他 165千円 計 508千円		固定資産除却損の内容は、次の 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	とおりであります。 61千円 115千円 114千円
			計	290千円
3	固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。機械装置及び運搬具64千月その他51千月計115千月	<u> </u>	固定資産売却損の内容は、次の その他 計	らとおりであります。 63千円 63千円
4	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額		低下による簿価切下額	
	営業原価 135,303千円	'	営業原価	110,259千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益5,963,412千円少数株主に係る包括利益687千円計5,962,725千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金2,842千円為替換算調整勘定42,332千円計39,489千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	12,829,849	5,809,632		18,639,481

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の権利行使による増加

5,809,632株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,149	1,181		2,330

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,181株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,639,481	392,131		19,031,612

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の権利行使による増加

392,131株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,330	242		2,572

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

242株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		
掲記されている科目の金額との関係	掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定 278,777千円	現金及び預金勘定 197,523千円		
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金 千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金 千円		
現金及び現金同等物 278,777千円	現金及び現金同等物 197,523千円		
2 重要な非資金取引の内容	2		
短期貸付金の代物弁済による短期借入金の減少額			
短期貸付金の減少額 1,759,350千円			
短期借入金の減少額 1,500,000千円			
3	3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の		
	資産及び負債の主な内訳		
	株式の売却により㈱石川再資源化研究所が連結 子会社でなくなったことに伴う、売却時の資産及		
	び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却によ		
	る支出は次のとおりであります。		
	流動資産 7,324千円		
	固定資産 26,693千円		
	流動負債 29,286千円		
	固定負債 11,046千円		
	関係会社株式売却損益 6,506千円		
	子会社株式の売却価額 192千円		
	子会社の現金及び現金同等物464千円		
	子会社株式の売却による支出 272千円		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額	計額相当額	相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
有形 固定資産 (工具器 具備品)	44,366	27,359	17,007

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

1 年内8,873千円1 年超8,133千円合計17,007千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。
- (3)支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

8,873千円

減価償却費相当額

8,873千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料(支払)

1年内6,960千円1年超45,240千円合計52,200千円

当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額	計額相当額	相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
有形 固定資産 (工具器 具備品)	44,366	36,232	8,133

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内8,133千円1年超8,133千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。
- (3)支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料8,873千円減価償却費相当額8,873千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業を行うための資金及び運転資金等について、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金、短期貸付金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業を行うことを目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で30年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に則り、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の 債権以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき財務・経営企画グループが適時に資金繰計画を作成・更新しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、 時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	278,777	278,777	
(2) 受取手形及び営業未収入金	38,489		
貸倒引当金	8,643		
	29,845	29,845	
(3) 短期貸付金	172,767		
貸倒引当金	28,500		
	144,267	144,267	
(4) 有価証券及び投資有価証券	44,152	44,152	
(5) 長期貸付金	612,516		
貸倒引当金	588,363		
	24,152	24,152	
(6) 破産更生債権等	922,382		
貸倒引当金	922,382		
資産計	521,196	521,196	
(1) 支払手形及び営業未払金	948,639	948,639	
(2) 短期借入金	8,362,597	8,362,597	
(3) 長期借入金(1)	715,667	763,809	48,142
負債計	10,026,903	10,075,046	48,142
デリバティブ取引(2)	(90)	(90)	

- (1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (2) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

個別貸付先ごとに将来キャッシュ・フローを、回収可能性を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 破産更生債権等

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	
非上場株式	48,716	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	278,777			
受取手形及び営業未収入金	38,489			
短期貸付金	172,767			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)		3,000		
長期貸付金	3,333	7,331	8,089	593,762

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
支払手形及び営業未払金	948,639					
短期借入金	8,362,597					
長期借入金	170,239	35,677	24,006	17,937	188,499	279,307

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業を行うための資金及び運転資金等について、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金、短期貸付金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業を行うことを目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で30年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に則り、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の 債権以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務・経営企画グループが適時に資金繰計画を作成・更新しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、 時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	197,523	197,523	
(2) 受取手形及び営業未収入金	79,019		
貸倒引当金	6,382		
	72,637	72,637	
(3) 短期貸付金	162,636		
貸倒引当金	82,119		
	80,516	80,516	
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,696	8,696	
(5) 長期貸付金	607,905		
貸倒引当金	586,859		
	21,045	21,045	
(6) 破産更生債権等	827,667		
貸倒引当金	827,667		
資産計	380,419	380,419	
(1) 支払手形及び営業未払金	1,638,467	1,638,467	
(2) 短期借入金	8,284,943	8,284,943	
(3) 長期借入金()	699,102	745,189	46,087
負債計	10,622,513	10,668,600	46,087

^() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

個別貸付先ごとに将来キャッシュ・フローを、回収可能性を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 破産更生債権等

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	
非上場株式	38,036	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	197,523			
受取手形及び営業未収入金	79,019			
短期貸付金	162,636			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	3,000			
長期貸付金	1,524	6,193	567,774	32,412

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
支払手形及び営業未払金	1,638,467					
短期借入金	8,284,943					
長期借入金	81,727	49,494	44,293	232,759	18,619	272,207



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日現在)

1 売買目的有価証券

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	97,401	15,068	82,332
	その他	10,000	4,898	5,102
	小計	107,401	19,966	87,434
合計		107,401	19,966	87,434

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	12,566	40	3,507
債権	10,000		
合計	22,566	40	3,507

4 減損処理を行った有価証券(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 当連結会計年度において、その他有価証券の株式について3,059千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成24年2月29日)

1 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円) 7,720

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額	(千円)
連結貸借対照表計上額が取	株式					
得原価を超えるもの	小計					
連結貸借対照表計上額が取	株式		74,273	4,270		70,002
得原価を超えないもの 	小計		74,273	4,270		70,002
合計			74,273	4,270		70,002

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

区分	区分 売却額(千円) 売却益の合計(千円)		売却損の合計(千円)
株式	22,368	7,059	19
債権			
合計	22,368	7,059	19

4 減損処理を行った有価証券(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 当連結会計年度において、その他有価証券の株式について4,913千円減損処理を行っております。

<u>次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	30,000		90	90
	合計	30,000		90	90

⁽注) 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年2月29日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1	採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度と して、社内積立による退職金規定に基づく退職一時 金制度を採用しております。	1	採用している退職給付制度の概要 同左
2	退職給付債務に関する事項(平成23年2月28日現在) 退職給付債務 14,820千円 退職給付引当金 14,820千円 (注)退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合 要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用 しております。	2	退職給付債務に関する事項(平成24年2月29日現在) 退職給付債務 17,725千円 退職給付引当金 17,725千円 (注)同左
3	退職給付費用に関する事項 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 退職給付費用 9,362千円 (注)退職給付費用の算定方法として簡便法を採用 しております。	3	退職給付費用に関する事項 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 退職給付費用 4,683千円 (注)同左
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び国内連結子会社は簡便法を採用している ため、基礎率等について記載しておりません。	4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日			(自	当連結会計年度 平成23年 3 月 1 日 平成24年 2 月29日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳				(生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)			(繰延税金資産	
未払事業税	5,126千円		未払事業税	4,592千円
賞与引当金	2,084千円		賞与引当金	1,941千円
退職給付引当金	5,987千円		退職給付引当金	6,271千円
ゴルフ会員権評価損	14,954千円		ゴルフ会員権評	肾 価損 13,095千円
貸倒引当金	517,784千円		貸倒引当金	436,528千円
債務保証損失引当金	325,184千円		債務保証損失引	当金 176,900千円
たな卸不動産	311,078千円		たな卸不動産	293,499千円
出資金	250,540千円		出資金	219,408千円
税務上の繰越欠損金	4,231,617千円		税務上の繰越欠	7. 2. 3,974,022千円
その他	52,028千円		その他	19,313千円
繰延税金資産小計	5,716,386千円		繰延税金資産小	\ 計 5,145,573千円
評価性引当額	5,716,386千円		評価性引当額	5,145,573千円
繰延税金資産合計 -			繰延税金資産合	計
2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主な項目		2	率との差異の原因	税効果会計適用後の法人税等の負担 国となった主な項目別の内訳 当期純損失を計上しているため、
 法定実効税率	40.4%		記載を省略して	
(調整)				
住民税均等割等	0.1%			
海外子会社税率差異	2.4%			
子会社清算に伴う影響	2.7%			
評価性引当額の増減	37.8%			
その他	0.1%			
税効果会計適用後の法人税等の負担	至 2.5%			

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社は、山口県その他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。平成23年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92,446千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	とはないは、		
前連結会計年度末残高	当連結会計年度末の時価		
3,146,326	51,785	3,094,540	2,186,037

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、増加は無く、主な減少は減価償却であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は、山口県その他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,903千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度末の時価		
前連結会計年度末残高	ヨ底編云計牛皮木の時間		
3,094,540	73,088	3,021,452	2,146,898

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、増加は無く、主な減少は減価償却及び売却並びに使用目的の変更であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

前へ

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	不 動 産 分譲事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	環境事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益 (2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	7,159,245	1,034,813	9,323	8,203,382		8,203,382
計	7,159,245	1,034,813	9,323	8,203,382		8,203,382
営業費用	8,043,523	740,927	19,007	8,803,458	359,016	9,162,474
営業利益又は 営業損失()	884,278	293,886	9,683	600,075	(359,016)	959,092
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	9,230,889	2,564,778	12,436	11,808,104	523,562	12,331,667
減価償却費	8,159	49,650	2,418	60,228	19,101	79,330
資本的支出	1,463	1,211		2,674	7,857	10,531

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 不動産分譲事業.....マンション分譲、戸建住宅の企画・設計・販売、不動産の販売・仲介
 - (2) 不動産賃貸管理事業.....一般賃貸物件の管理・斡旋
 - (3) 環境事業......太陽光発電システム、その他環境機器の販売
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は359,016千円であり、その主なものは、当社の一般管理部門に係る費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は523,562千円であり、その主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は 全 社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益					
営業収益 (1) 外部顧客に 対する営業収益 (2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,012,873	3,190,509	8,203,382		8,203,382
計	5,012,873	3,190,509	8,203,382		8,203,382
営業費用	6,010,234	3,152,240	9,162,474		9,162,474
営業利益又は 営業損失()	997,360	38,268	959,092		959,092
資産	11,378,308	1,031,179	12,409,487	77,820	12,331,667

⁽注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	アジア	計
海外営業収益(千円)	3,190,509	3,190,509
連結営業収益 (千円)		8,203,382
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	38.9	38.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1)アジア・・・中華人民共和国
 - 3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、不動産事業及び環境事業に関連する事業を営んでおり、取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは「不動産分譲事業」、「不動産賃貸管理事業」及び「環境事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産分譲事業」は、不動産の売買仲介事業、戸建事業、マンション分譲事業及び代理販売事業等を展開しております。「不動産賃貸管理事業」は不動産賃貸事業、不動産管理事業及び不動産斡旋事業等を展開しております。「環境事業」は、ガラス瓶のリサイクル事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。 3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位:千円)

	‡	報告セグメント 日本	•	∆ ±1	調整額	連結財務諸
	不動産 分譲事業	不動産賃貸 管理事業	環境事業	合計	(注) 1	表計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への営業収益	357,330	963,581	10,712	1,331,624		1,331,624
セグメント間の内部営業収 益又は振替高						
計	357,330	963,581	10,712	1,331,624		1,331,624
セグメント利益又は損失()	243,828	256,549	9,037	3,683	425,476	421,793
セグメント資産	11,460,776	2,525,155		13,985,932	450,180	14,436,112
その他の項目						
減価償却費	8,639	48,665	2,082	59,387	16,096	75,484
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,757		2,354	16,111		16,111

- (注) 1 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額 425,476千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額450,180千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない建物であります。
 - 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	中国	合計
1,167,462	164,161	1,331,624

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位:千円)

						
	報告セグメント		•	/lv≑±	人 址	△ ±1
	不動産 分譲事業			小計	全社・消去	合計
当期償却額	3,576			3,576		3,576
当期末残高	9,536			9,536		9,536

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

(単位:千円)

										<u> </u>
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				当社 代表取締役 社長		賃貸物件の 管理	賃貸物件の 管理(注) 1	1,842		
	原孝				不動産の 売買仲介	不動産の 売買仲介 (注) 1	3,318			
	原將昭 (注) 3					被債務保証	被債務保証(注)2	779,251		
						賃貸物件の 管理(注)1	1,996			
役員及びその			当社社員	被所有	建物の賃借	建物の賃借 (注) 1	36,000			
近親者	(,1)				11,00.10	不動産の 売買仲介	不動産の 売買仲介 (注) 1	630		
						保険名義 変更	保険名義 変更	5,766		
	原南見江 (注) 3		無職	被所有	賃貸物件の 管理	賃貸物件の 管理(注) 1	5,967			
				八八 甲以	直接0.41	土地の賃借	土地の賃借 (注) 1	1,462		
	沖田哲義 (注) 4			当社 社外監査役		弁護士報酬	弁護士報酬	23,628		

- (注) 1 賃貸物件の管理、不動産の売買仲介、建物の賃借及び土地の賃借については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
 - 2 当社は金融機関等からの債務に対して、原將昭から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
 - 3 原將昭及び原南見江は、当社代表取締役原孝の二親等以内の親族であります。
 - 4 当社は社外監査役沖田哲義と法律顧問契約を締結しております。
 - 5 上記の取引金額には、消費税等は含んでおりません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

(単位:千円)

										<u> </u>
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその	原孝			当社代表取締役		賃貸物件の 管理	賃貸物件の 管理(注) 1	337		
近親者				社長		被債務保証	被債務保証(注)2	532,000		

- (注) 1 賃貸物件の管理については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
 - 2 当社は金融機関等からの債務に対して、原孝から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該 債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
 - 3 上記の取引金額には、消費税等は含んでおりません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり純資産額	33円 38	銭 1円 53銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()	384円 21	銭 32円 99銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	276円 89	我 1 株当たり当期純損失を計上して Nるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	6,002,902	626,663
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	6,002,902	626,663
普通株式の期中平均株式数(株)	15,623,823	18,998,003
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	6,055,663	
(うち新株予約権付社債)	6,055,663	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月 日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社原弘産	2012年満期ユーロ 円建Α種転換社債	平成19年	76 050	61,950			平成24年
体式云红凉弘度	型新株予約権付社 債(注)1、2			(61,950)			12月21日
"	2012年満期ユーロ 円建 B 種転換社債	平成19年	60 150	68,700			平成24年
"	型新株予約権付社 債(注)1、2	12月21日	69,150	(68,700)			12月21日
合計			146,100	130,650 (130,650)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 - 2 平成22年3月19日開催の社債権者集会にて、下記のとおり要項の改定が承認されました。

当社普通株式への転換価格を39.4円(当該社債権者集会の前日に先立つ30取引日の株式会社大阪証券取引 所第二部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値)に引き下げる。

新株予約権への転換に際しては、本件転換社債の払込金額の100%ではなく、本件転換社債の払込金額の15%に相当する金額について払込があったものとみなす。

償還期日においては、当社は元本金額ではなく、元本金額の15%に相当する金額を支払う。

- 3 上記(注)2の要項改定承認を条件とした任意買取契約(当社が額面金額の15%に相当する金額で社債権者が保有する一部の本件転換社債の買取りを行う契約)を締結し、要項改定の承認後、契約を履行し一部の社債を消却いたしました。
- 4 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)		株予約権 行使期間	代用払込に 関する事項
株式会社 原弘産 普通株式	無償	39.4	2,500,000	111,000	100	自至	平成20年 1月4日 平成24年 12月7日	(注)
株式会社 原弘産 普通株式	無償	39.4	2,500,000	133,350	100	自至	平成20年 1月4日 平成24年 12月7日	(注)

- (注) 新株予約権の行使に際し、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとします。
- 5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
130,650				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,362,597	8,284,943	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	170,239	81,727	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	545,427	617,374	2.1	平成25年~平成53年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	9,078,264	8,984,046		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	49,494	44,293	232,759	18,619

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

		第 1 四半期 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	第 2 四半期 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	第 3 四半期 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)	第 4 四半期 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
営業収益 ((千円)	296,393	289,648	261,873	483,708
税金等調整前 四半期純損失()	(千円)	98,861	33,381	110,656	329,704
四半期純損失() ((千円)	139,426	45,663	111,321	330,251
1株当たり 四半期純損失()	(円)	7.37	2.40	5.85	17.36

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	206,034	125,659
営業未収入金	30,889	13,668
商品	373	455
販売用不動産	6,718,037	7,268,845
仕掛販売用不動産	719,688	-
短期貸付金	61,200	53,500
未収入金	216,015	27,024
前払費用	16,687	16,329
その他	8,242	2,208
貸倒引当金	37,290	19,256
流動資産合計	7,939,877	7,488,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,339,890	2,336,556
減価償却累計額	501,444	560,886
建物(純額)	1,838,446	1,775,669
構築物	16,380	16,380
減価償却累計額	10,889	12,094
構築物(純額)	5,490	4,285
車両運搬具	21,448	18,988
減価償却累計額	20,664	18,555
車両運搬具(純額)	784	432
工具、器具及び備品	84,266	77,837
減価償却累計額	71,797	69,131
工具、器具及び備品(純額)	12,469	8,706
土地	1,337,300	1,337,300
有形固定資産合計	3,194,491	3,126,394
無形固定資産		
ソフトウエア	3,221	1,347
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	7,486	5,613

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	52,503	32,307
関係会社株式	1,130,922	1,034,229
出資金	2,171	2,171
長期貸付金	612,516	607,905
関係会社長期貸付金	127,000	126,000
破産更生債権等	922,382	827,667
長期前払費用	110	-
敷金及び保証金	54,766	34,806
保険積立金	14,033	-
その他	5,273	2,149
貸倒引当金	1,620,811	1,524,532
投資その他の資産合計	1,300,867	1,142,703
固定資産合計	4,502,846	4,274,712
資産合計	12,442,723	11,763,147

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	442,482	472,430
短期借入金	8,776,617	8,664,943
1年内返済予定の長期借入金	174,785	70,471
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	130,650
未払金	281,947	281,571
未払法人税等	14,416	14,226
未払消費税等	9,579	-
前受金	-	230
預り金	79,582	88,420
賞与引当金	5,160	4,800
その他	1,593	1,398
流動負債合計	9,786,165	9,729,142
固定負債		
新株予約権付社債	146,100	-
長期借入金	523,551	615,522
退職給付引当金	14,820	17,725
債務保証損失引当金	827,400	511,232
長期預り敷金保証金	78,944	67,397
長期未払金	-	162,000
その他	90	-
固定負債合計	1,590,908	1,373,877
負債合計	11,377,073	11,103,019

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773,688	7,781,413
資本剰余金		
資本準備金	3,293,827	3,301,552
その他資本剰余金	200,522	200,522
資本剰余金合計	3,494,350	3,502,075
利益剰余金		
利益準備金	47,532	47,532
その他利益剰余金		
別途積立金	2,435,000	2,435,000
繰越利益剰余金	12,683,394	13,104,394
その他利益剰余金合計	10,248,394	10,669,394
利益剰余金合計	10,200,862	10,621,862
自己株式	1,933	1,952
株主資本合計	1,065,242	659,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407	453
評価・換算差額等合計	407	453
純資産合計	1,065,650	660,128
負債純資産合計	12,442,723	11,763,147

(単位:千円)

7,794

18,073

【捐益計算書】

保険解約返戻金

営業外収益合計

雑収入

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年3月1日 (自 平成23年3月1日 至 平成23年2月28日) 至 平成24年 2月29日) 営業収益 不動産販売高 3,712,558 192,773 完成工事高 911 395 賃貸事業収入 1,003,613 932,381 営業収益合計 4,717,084 1,125,550 営業原価 不動產販売原価 4,290,596 120,525 完成工事原価 718 180 賃貸事業原価 732,827 706,921 135,303 110,259 たな卸資産評価損 営業原価合計 5,159,445 937,887 営業総利益又は営業総損失() 442,361 187,663 販売費及び一般管理費 支払手数料 107,394 104,076 広告宣伝費 4,662 4,150 販売促進費 7,147 3,961 貸倒引当金繰入額 6,544 3,413 役員報酬 50,391 46,982 給料及び手当 124,363 97,554 賞与引当金繰入額 3,079 2,757 退職給付費用 4,024 2,883 福利厚生費 23,080 20,368 租税公課 114,476 167,789 事務用品費 11,334 12,415 減価償却費 25.562 20,754 その他 74,973 50,263 販売費及び一般管理費合計 537,371 557,036 営業損失() 999,397 349,708 営業外収益 9,445 受取利息 2,594 受取配当金 1,186 833 為替差益 1,426 工事補償金 20,000

10,113

14,097

49,419

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業外費用		
支払利息	287,410	184,622
支払手数料	41,329	1,981
為替差損	-	20,570
貸倒引当金繰入額	13,886	-
雑損失	23,119	115
営業外費用合計	365,745	207,289
経常損失()	1,315,723	538,925
特別利益		
固定資産売却益	91	220
投資有価証券売却益	40	7,059
関係会社株式売却益	-	192
貸倒引当金戻入額	1,806,142	25,080
債務保証損失引当金戻入額	202,986	11,256
社債償還益	2,125,000	-
債務免除益	3,751,445	-
受取遅延損害金	148,830	-
受取保険金		85,966
特別利益合計	8,034,536	129,775
特別損失		
投資有価証券売却損	3,507	19
投資有価証券評価損	3,059	4,913
関係会社株式評価損	12,840	3,692
固定資産除却損	2 117	290
固定資産売却損	₃ 115	3 63
匿名組合投資損失	273,648	
遅延損害金	313,273	-
その他	2,000	-
特別損失合計	608,563	8,980
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,110,248	418,130
法人税、住民税及び事業税	2,870	2,870
法人税等調整額		-
法人税等合計	2,870	2,870
当期純利益又は当期純損失()	6,107,378	421,000

【営業原価明細書】

(イ)不動産販売原価

		第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		第26期 (自 平成23年 3 月 至 平成24年 2 月	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 土地建物仕入高		4,290,596	100.0	120,525	100.0
合計		4,290,596	100.0	120,525	100.0
	l	-			l i

(口)完成工事原価

		第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		第26期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 工事外注費		718	100.0	180	100.0
合計		718	100.0	180	100.0

(八)賃貸事業原価

			第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		第26期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1	地代家賃		251,280	34.3	235,317	33.3
2	人件費		102,208	14.0	94,850	13.4
3	業務委託費		71,224	9.7	33,027	4.7
4	保守修繕費		123,210	16.8	149,149	21.1
5	通信光熱費		64,799	8.8	64,010	9.0
6	減価償却費		49,650	6.8	48,665	6.9
7	その他		70,454	9.6	81,900	11.6
	合計		732,827	100.0	706,921	100.0

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年3月1日 (自 平成23年3月1日 至 平成23年2月28日) 至 平成24年 2月29日) 株主資本 資本金 前期末残高 7,659,238 7,773,688 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 114,450 7,725 当期変動額合計 7,725 114,450 当期末残高 7,773,688 7,781,413 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 3,179,377 3,293,827 当期変動額 114,450 7,725 新株の発行(新株予約権の行使) 当期変動額合計 114,450 7,725 当期末残高 3,293,827 3,301,552 その他資本剰余金 前期末残高 200,522 200,522 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 200,522 200,522 資本剰余金合計 前期末残高 3,379,900 3,494,350 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 114,450 7,725 当期変動額合計 114,450 7,725 3,494,350 3,502,075 当期末残高 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 47,532 47,532 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 47,532 47,532

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,435,000	2,435,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,435,000	2,435,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	18,790,773	12,683,394
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	6,107,378	421,000
当期変動額合計	6,107,378	421,000
当期末残高	12,683,394	13,104,394
利益剰余金合計		
前期末残高	16,308,241	10,200,862
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	6,107,378	421,000
当期変動額合計	6,107,378	421,000
当期末残高 当期末残高	10,200,862	10,621,862
自己株式		
前期末残高	1,857	1,933
当期変動額		
自己株式の取得	76	18
当期変動額合計	76	18
当期末残高 当期末残高	1,933	1,952
株主資本合計		
前期末残高	5,270,959	1,065,242
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	228,900	15,450
当期純利益又は当期純損失()	6,107,378	421,000
自己株式の取得	76	18
当期变動額合計	6,336,202	405,568
当期末残高	1,065,242	659,674

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,434	407
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	2,842	46
当期变動額合計	2,842	46
当期末残高	407	453
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,434	407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	2,842	46
当期变動額合計	2,842	46
当期末残高	407	453
純資産合計		
前期末残高	5,273,394	1,065,650
当期变動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	228,900	15,450
当期純利益又は当期純損失()	6,107,378	421,000
自己株式の取得	76	18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,842	46
当期変動額合計	6,339,044	405,522
当期末残高	1,065,650	660,128

【継続企業の前提に関する事項】

第25期 自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

当社は、当事業年度において債務超過の状態を解消いたしましたが、前事業年度において3,994,789千円の営業損失を計上し、当事業年度においても999,397千円の営業損失を計上することとなりました。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な 疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、 バランスシートの健全化、及び 収益の柱となる事業ドメインの再構築を計画しております。バランスシートの健全化につきましては、第三者割当増資による資金調達、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しております。事業ドメインの再構築につきましては、拠点の統廃合による機動力のある組織への改革、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化を計画しております。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されてお り、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財 務諸表には反映しておりません。 第26期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は、前事業年度において999,397千円の営業損失を計上し、当事業年度においても349,708千円の営業損失を計上することとなりました。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な 疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮等を計画しており、バランスシートの健全化に注力してまいります。さらには、第三者割当増資等による資金調達を引き続き検討してまいります。また、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産の再生再販事業及び戸建住宅事業の強化等、不動産分譲事業及び不動産賃貸管理事業に経営資源を集中してまいります。なお、資金繰りの安定を図ることを目的として各金融機関と協議し、借入金の約定弁済の一時棚上げ及び金利の一部減額を要請しておりますが、今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されてお り、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財 務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

		第25期	第26期
	項目	(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1	有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。	子会社株式及び関連会社株式 同左
		その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定)によっております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左
		時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。	時価のないもの 同左
2	デリバティブ取引により 生じる正味の債権及び債 務の評価基準及び評価方 法	時価法によっております。	
3	たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品・販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。	商品・販売用不動産・未成工事支出金 個別法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によってお ります。
4	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用して おります。なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取 得したものについては、償却可能限 度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によって おります。	(1) 有形固定資産 同左
		(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左
		(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同左

項目	第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第26期 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、 支給見込額基準により計上しており ます。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当期末の退職給付債務(簡便法によ る期末自己都合要支給額)を計上し ております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案 し、損失負担見込額を計上しております。	(4) 債務保証損失引当金 同左
6 完成工事高及び完成工事 原価の計上基準	完成工事高の計上は、当事業年度 末までの進捗部分について成果の確 実性が認められる工事については工 事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法)を、その他の工事に ついては工事完成基準を適用してお ります。	完成工事高の計上は、当事業年度 末までの進捗部分について成果の確 実性が認められる工事については工 事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法)を、その他の工事に ついては工事完成基準を適用してお ります。
	(会計方針の変更) 当事業年度より「工事契約に関する 会計基準」(企業会計基準第15号 平 成19年12月27日)及び「工事契約に関 する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第18号 平成19年12月27 日)を適用し、当事業年度に着手した 工事契約から適用しております。	
	また、その他の工事については工事 完成基準を引き続き適用しております。 す。 なお、当事業年度末においては工事 進行基準を適用しているものがないた め、これによる影響はありません。	
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜処理によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消 費税は長期前払消費税(投資その他の 資産の「その他」)に計上し、5年間で 均等償却を行っております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

第25期	第26期
(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準等)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び
	「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業
	会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用
	しております。
	なお、当事業年度においては該当事項がないため、こ
	れによる影響はありません。

【表示方法の変更】

第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第26期 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
(貸借対照表) 前事業年度において、区分掲記しておりました「仮 払金」は、金額が僅少となったため、当事業年度におい ては流動資産の「その他」に含めて表示しておりま す。 なお、当事業年度における流動資産の「その他」に 含めた「仮払金」は5,519千円であります。	
(損益計算書) 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「債務免除益」は、当事業年度において重要性が増したため区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度における特別利益の「その他」に含めておりました「債務免除益」は29,750千円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第25期 (平成23年 2 月28日現在)		第26期 (平成24年 2 月29)	3現在)	
1 担保に供している資産		1 担保に供している資産		
販売用不動産	6,279,183千円	販売用不動産	6,851,319千円	
仕掛販売用不動産	704,000千円	建物	1,693,589千円	
建物	1,750,941千円	構築物	903千円	
構築物	1,018千円	土地	1,156,608千円	
土地	1,156,608千円		9,702,420千円	
計	9,891,752千円			
上記に対応する債務		上記に対応する債務		
短期借入金	6,606,208千円	短期借入金	6,429,603千円	
長期借入金	563,337千円	長期借入金	552,294千円	
(1年内返済予定の長期借)	∖金を含む)	(1年内返済予定の長期借入金を含む)		
計	7,169,546千円	計	6,981,898千円	
 2 偶発債務		2 偶発債務		
保証債務		保証債務		
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額	
医療法人徳裕会	608,438千円	医療法人徳裕会	591,072千円	
益田ウィンドパワー株式会社	248,935千円	益田ウィンドパワー株式会社	228,509千円	
金融機関からの借入等に対する保証であります。		金融機関からの借入等に対する	保証であります。	
 3 関係会社に対する債務		3 関係会社に対する債務		
短期借入金	424,520千円	短期借入金	380,000千円	

(損益計算書関係)

第25 (自 平成22 ² 至 平成23 ³	期 = 3 月 1 日 = 2 月28日)	第26期 (自 平成23年 3 / 至 平成24年 2 /	月 1 日 月29日)
1 固定資産売却益の内容	は、次のとおりであります。	1 固定資産売却益の内容は、	次のとおりであります。
車両運搬具	82千円	建物	212千円
工具、器具及び備品	8千円	工具、器具及び備品	7千円
計	91千円	計	220千円
2 固定資産除却損の内容 工具、器具及び備品	:は、次のとおりであります。 117千円	2 固定資産除却損の内容は、 建物	次のとおりであります。 61千円
計	117千円	車両運搬具	115千円
H1	113	工具、器具及び備品	114千円
		<u>————————————————————————————————————</u>	290千円
	は、次のとおりであります。	3 固定資産売却損の内容は、	•
車両運搬具	64千円	工具、器具及び備品	63千円
工具、器具及び備品	51千円	計	63千円
計	115千円		
4 通常の販売目的で保有 低下による簿価切下額	するたな卸資産の収益性の	4 通常の販売目的で保有する 低下による簿価切下額	たな卸資産の収益性の
営業原価	135,303千円	営業原価	110,259千円
5		5 各科目に含まれている関係 次のとおりであります。	
		受取利息	6,741千円

(株主資本等変動計算書関係)

第25期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,149	1,181		2,330

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,181株

第26期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,330	242		2,572

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

242株

(リース取引関係)

(自 平成22	25期 2年3月1日 3年2月28日)	第26期 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		
もの以外のファイナンス	・リース取引	もの以外のファイナンス・	・リース取引	
(1) リース物件の取得価額額及び期末残高相当額	相当額、減価償却累計額相当 [(1) リース物件の取得価額 額及び期末残高相当額	相当額、減価償却累計額相当	
	(単位:千円)		(単位:千円)	
	工具、器具及び備品		工具、器具及び備品	
取得価額相当額	44,366	取得価額相当額	44,366	
減価償却累計額相当額	27,359	減価償却累計額相当額	36,232	
期末残高相当額	17,007	期末残高相当額	8,133	
形固定資産の期末残	- 長経過リース料期末残高が有 高等に占める割合が低いた より算定しております。	(注) 同左		
 (2) 未経過リース料期末残	高相当額	 (2) 未経過リース料期末残減	高相当額	
1 年内	8,873千円	1 年内	8,133千円	
1 年超	8,133千円	1 年超		
合計	17,007千円	合計	8,133千円	
(注) 未経過リース料期末列	浅高相当額は、有形固定資産	(注) 同左		
	る未経過リース料期末残高の 、利子込み法により算定して			
│ │(3) 支払リース料及び減価	償却費相当額	 (3) 支払リース料及び減価 [/]	償却費相当額	
支払リース料	8,873千円	支払リース料	8,873千円	
減価償却費相当額	8,873千円	減価償却費相当額	8,873千円	
(4) 減価償却費相当額の算 リース期間を耐用年数 額法によっております	とし、残存価額を零とする定	(4) 減価償却費相当額の算 同左	定方法	
2 オペレーティング・リー				
未経過リース料(支払) 1年中				
1 年内 1 年超	6,960千円 45,240千円			
<u> 「午超</u> 合計				
	02,200⊤□			

(有価証券関係)

第25期(平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。なお、貸借対照表の計上額は関係会社株式1,130,922千円であります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第26期(平成24年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。なお、貸借対照表の計上額は関係会社株式1,034,229千円であります。

(税効果会計関係)

第25期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		第26期 (自 平成23年 3 月 1 至 平成24年 2 月29	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因	別の内訳
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
未払事業税	4,664千円	未払事業税	4,592千円
賞与引当金	2,084千円	賞与引当金	1,941千円
退職給付引当金	5,987千円	退職給付引当金	6,271千円
ゴルフ会員権評価損	14,954千円	ゴルフ会員権評価損	13,095千円
貸倒引当金	557,886千円	貸倒引当金	466,514千円
関係会社株式評価損	347,924千円	関係会社株式評価損	245,775千円
債務保証損失引当金	334,269千円	債務保証損失引当金	180,873千円
たな卸不動産	311,078千円	たな卸不動産	293,499千円
出資金	250,540千円	出資金	219,408千円
税務上の繰越欠損金	4,083,091千円	税務上の繰越欠損金	3,894,056千円
その他	21,798千円	その他	19,316千円
繰延税金資産小計	5,934,280千円	繰延税金資産小計	5,345,345千円
評価性引当額	5,934,280千円	評価性引当額	5,345,345千円
繰延税金資産合計		繰延税金資産合計	
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用額	後の法人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項	目別の内訳
法定実効税率	40.4%	税引前当期純損失を計上している	ため、記載を省略し
(調整)		ております。	
住民税均等割等	0.1%		
評価性引当額の増減	40.1%		
その他	0.3%		
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 0.1%		



(企業結合等関係)

第25期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

第26期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第25期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

第26期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第25期 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	第26期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり純資産額	57円 18銭	34円 69銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()	390円 90銭	22円 16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	281円 71銭	1 株当たり当期純損失を計上して いるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期	第26期
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	6,107,378	421,000
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	6,107,378	421,000
普通株式の期中平均株式数(株)	15,623,823	18,998,003
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	6,055,663	
(うち新株予約権付社債)	6,055,663	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により 記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,339,890		3,334	2,336,556	560,886	62,451	1,775,669
構築物	16,380			16,380	12,094	1,205	4,285
車両運搬具	21,448		2,460	18,988	18,555	237	432
工具、器具及び備品	84,266		6,428	77,837	69,131	3,543	8,706
土地	1,337,300			1,337,300			1,337,300
有形固定資産計	3,799,286		12,224	3,787,062	660,667	67,437	3,126,394
無形固定資産							
ソフトウエア	31,390			31,390	30,042	1,873	1,347
電話加入権	4,265			4,265			4,265
無形固定資産計	35,656			35,656	30,042	1,873	5,613
長期前払費用	600		600			110	
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,658,102	3,413	92,646	25,080	1,543,789
賞与引当金	5,160	4,800	5,160		4,800
債務保証損失引当金	827,400		304,912	11,256	511,232

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別債権額の減少に伴う取崩しであります。
 - 2 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、債務保証に係る損失負担見込額の減少に伴う取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,644
預金の種類	
当座預金	166
普通預金	119,643
別段預金	2,204
計	122,014
合計	125,659

口 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客 (請負工事代金)	2,064
" (商品販売代金他)	11,603
合計	13,668

営業未収入金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) <u>(A)+(D)</u>
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	2 (B) 366
30,889	34,927	52,148	13,668	79.2	233.5

八 商品

区分	金額(千円)
防犯グッズ	359
その他	96
合計	455

二 販売用不動産

	区分	金額(千円)
東京都	(4,176.07m²)	3,028,193
埼玉県	(1,869.51m²)	2,646,871
山口県	(16,485.09m²)	1,575,633
鹿児島県	(212.65m²)	15,223
沖縄県	(927.80m²)	2,923
	合計	7,268,845

(注) ()内は土地の面積であります。

ホ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
湖南原弘産房地産開発有限公司	682,421
井上投資㈱	351,808
その他 (2 銘柄)	0
合計	1,034,229

へ 長期貸付金

相手先	金額(千円)
医療法人徳裕会	42,090
その他	565,814
合計	607,905

ト 破産更生債権等

銘柄	金額(千円)
住吉重工業㈱	548,150
日本エコネット(株)	205,337
LUXE Electric Co.,Ltd.	65,088
その他	9,091
合計	827,667

負債の部

イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
三井住友建設㈱	458,172
衛ZON	2,912
新栄不動産ビジネス(株)	1,757
クラモト・アーキテクトオフィス	1,470
中田清掃	880
その他	7,237
合計	472,430

口 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)山口銀行	2,429,803
(株)三井住友銀行	2,139,300
(株)関西アーバン銀行	1,124,800
(株)三菱東京UFJ銀行	547,400
山口県信用農業協同組合連合会	441,900
オリックス(株)	414,800
井上投資㈱	380,000
(株)りそな銀行	306,500
(株)広島銀行	218,100
(株)東京都民銀行	209,000
(株)東京スター銀行	174,200
モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ ジャパン(株)	131,939
㈱商工組合中央金庫	115,000
㈱日本政策金融公庫	32,200
合計	8,664,943

八 長期借入金

相手先	金額(千円)
独立行政法人住宅金融支援機構	241,598
西中国信用金庫(株)	163,200
(株)商工組合中央金庫	133,700
(株)三井住友銀行	121,000
(株)山口銀行	26,496
合計	685,994

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.harakosan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央 三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」 に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)平成23年5月30日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第26期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)平成23年7月15日に関東財務局長に提出。

事業年度 第26期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)平成23年10月13日に関東財務局長に提出。

事業年度 第26期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)平成24年1月13日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5 月27日

株式会社原弘産 取 締 役 会 御中

監 査 法 人 元 和

指定計員 公認会計士 星山和彦

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

山野井 俊 明

指定社員

業務執行社員

公認会計士

中川俊介

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい る株式会社原弘産の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表。すなわち、連結貸借対 照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を 行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を 表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎と して行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として の連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を 得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社原弘産及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において5.876,505千円の営業損失を 計上し、当連結会計年度においても959,092千円の営業損失を計上している。また、将来の借入金の弁済が困難になるこ とが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請している。当該状況により、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性 が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されて いる。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映 されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社原弘産の平成23年2月 28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成 する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。ま た、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社原弘産が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月30日

株式会社 原 弘 産 取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 星 山 和 彦

業務執行社員

210 Z II I

生 山 仙 彡

指定社員

業務執行社員

公認会計士

山野井 俊 明

指定社員

第2015 業務執行社員 公認会計士 中川俊介

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社原弘産及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において959,092千円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても421,793千円の営業損失を計上している。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社原弘産の平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社原弘産が平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月27日

株式会社原弘産 取締役会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 星山和彦 業務執行社員

指定社員 公認会計士

山野井 俊 明 業務執行社員

指定社員 中川俊介 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい る株式会社原弘産の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第25期事業年度の財務諸表。すなわち、貸借対照表、損 益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査 法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財 務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判 断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社原 弘産の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において3,994,789千円の営業損失を計上 し、当事業年度においても999,397千円の営業損失を計上している。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想 されるため金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請している。当該状況により、継続企業の前 提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務 諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月30日

株式会社 原 弘 産 取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 星 山 和 彦 業務執行社員

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中川俊介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社原 弘産の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において999,397千円の営業損失を計上し、当事業年度においても349,708千円の営業損失を計上している。また、将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。